【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第209期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 亀 津 克 己

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 山 本 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ニチアス株式会社大阪支社

(大阪市中央区南本町四丁目2番20号)

ニチアス株式会社名古屋支社

(名古屋市南区東又兵ヱ町二丁目30番地)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	196,372	216,236	238,116	249,391	256,512
経常利益	(百万円)	21,279	30,572	33,082	38,787	41,693
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,715	22,034	21,398	26,961	32,073
包括利益	(百万円)	14,269	24,095	24,208	36,242	30,596
純資産額	(百万円)	136,450	155,522	173,742	200,918	216,434
総資産額	(百万円)	219,602	246,924	266,907	290,788	289,044
1 株当たり純資産額	(円)	2,041.63	2,325.95	2,598.45	3,039.26	3,348.75
1株当たり 当期純利益金額	(円)	161.53	332.18	322.59	406.60	491.36
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.7	62.5	64.6	68.7	74.5
自己資本利益率	(%)	8.2	15.2	13.1	14.5	15.5
株価収益率	(倍)	17.4	7.6	8.2	10.0	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,683	25,073	18,650	19,167	31,246
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,799	5,523	8,651	12,897	913
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,469	5,881	6,368	11,107	27,404
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	39,589	54,414	58,962	55,574	58,611
従業員数 [外、平均臨時	(人)	6,337	6,402	6,445	6,431	6,373
雇用人員]	(/ \/	[2,271]	[2,454]	[2,550]	[2,619]	[2,541]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出 向者を含む就業人員であります。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第206期の期首から適用しており、第206期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 4.第209期より表示方法の変更を行っており、第208期の経常利益については、表示方法の変更を反映させた組替え後の数値となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(百万円)	154,381	173,388	190,438	196,154	200,970
経常利益	(百万円)	15,254	21,614	23,301	27,722	29,831
当期純利益	(百万円)	5,762	16,347	16,770	20,264	24,841
資本金	(百万円)	12,128	12,128	12,128	12,128	12,128
発行済株式総数	(千株)	67,811	67,811	67,811	67,811	67,811
純資産額	(百万円)	93,325	104,471	115,548	130,362	135,015
総資産額	(百万円)	167,789	185,372	199,275	210,394	201,686
1株当たり純資産額	(円)	1,406.91	1,574.96	1,741.97	1,984.19	2,098.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり	(円)	78.00	86.00	92.00	98.00	108.00
中間配当額)	(口)	(38.00)	(42.00)	(46.00)	(48.00)	(52.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	86.88	246.45	252.82	305.60	380.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.6	56.4	58.0	62.0	66.9
自己資本利益率	(%)	6.3	16.5	15.2	16.5	18.7
株価収益率	(倍)	32.3	10.3	10.5	13.3	12.1
配当性向	(%)	89.8	34.9	36.4	32.1	28.4
従業員数 [外、平均臨時	(人)	1,766	1,740	1,730	1,829	1,886
雇用人員]	(人)	[1,205]	[1,212]	[1,287]	[1,260]	[1,196]
株主総利回り	(%)	142.7	133.0	144.1	218.6	250.8
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	2,953	3,090	2,815	4,150	6,160
最低株価	(円)	1,834	2,265	2,091	2,555	3,800

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
  - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第206期の期首から適用しており、第206期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 5.第209期より表示方法の変更を行っており、第208期の経常利益については、表示方法の変更を反映させた組替え後の数値となっております。
  - 6.2025年3月期の1株当たり配当金108円00銭のうち、期末配当額56円00銭については、2025年6月27日開催 予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

- 1896年4月 大阪市福島区に日本アスベスト株式会社を設立し石綿製品の取扱いを開始する。
  - "8月 大阪工場を設置、石綿製品の製造を開始する。
- 1909年3月 本社を大阪市福島区より東京都中央区に移転する。
- 1916年9月 東京都品川区に東京工場を設置、石綿製品の製造を開始する。
- 1930年12月 東京工場において最初の国産「ジョイントシートパッキング」を完成する。
- 1937年6月 奈良県北葛城郡に王寺工場を設置、大阪工場を移転する。
- 1939年12月 横浜市に鶴見工場を設置、東京工場を移転する。
- 1952年6月 東京証券取引所店頭売買承認銘柄として公開する。
- 1956年4月 横浜市に研究所(現鶴見研究所)を設置する。
- 1959年10月 株式会社祖岳製作所を合併、同社羽島工場を新たに当社工場として受入れる。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部上場銘柄となる。
- 1962年2月 東京証券取引所市場第一部上場銘柄となる。
- 1964年3月 静岡県袋井市に袋井工場を設置する。
- 1967年9月 奈良県大和郡山市に郡山工場を設置する。
- 1968年9月 大阪証券取引所市場第一部上場銘柄となる。
- 1971年12月 本社を東京都中央区より東京都港区に移転する。
- 1974年9月 茨城県結城郡(現下妻市)に結城工場を設置する。
- 1981年10月 商号を「日本アスベスト株式会社」から「ニチアス株式会社」へ変更する。
- 1987年4月 事業部制組織に改編し工業製品事業本部、建材事業本部、工事事業本部を設置する。
- 1994年3月 静岡県浜松市に浜松研究所を設置する。
- 1999年6月 執行役員制を導入する。
- 2003年2月 大阪証券取引所における当社有価証券の上場を廃止する。
- 2007年12月 自動車部品テクニカルセンター完成。
- 2008年4月 新企業理念「新生ニチアス・スピリット」を制定する。
- 2011年10月 新企業理念「ニチアス理念」を制定する。
- 2013年7月 本社を東京都港区より東京都中央区に移転する。
- 2014年2月 子会社㈱イノクリートが㈱井上冷熱よりコールドエンジニアリング事業および海洋事業を譲り受ける。
- 2015年4月 NKK(ニチアス改善活動)を開始する。
- 2016年12月 自動車部品製造会社である日本ラインツ㈱(現 ㈱ A P J )の株式を取得する。
- 2017年9月 浜松研究所にInnovation Gallery(技術展示室)を開設する。
- 2020年2月 「ニチアスグループ人権方針」を制定する。
- 2021年4月 「ニチアスグループカーボンニュートラル宣言」および「ニチアスグループ健康経営宣言」を制定する。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行する。
- 2025年4月 「ニチアスグループサステナビリティ方針」を制定する。

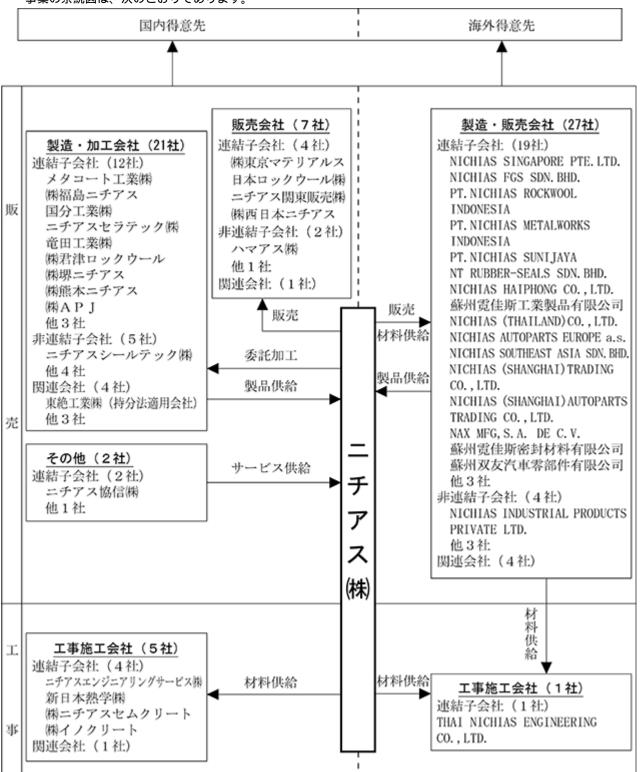
# 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社53社、関連会社10社より構成されており、「プラント向け工事・販売」「工業製品」「高機能製品」「自動車部品」および「建材」の5つを報告セグメントとしております。

事業の内容と当社および子会社、関連会社の当該事業における位置付けならびにセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業区分		主要な関係会社
プラント向け工事・販売	国内	当社、ニチアスエンジニアリングサービス(株)、新日本熱学(株) ニチアス関東販売(株)、(株)イノクリート
	海外	THAI NICHIAS ENGINEERING CO., LTD.
	国内	当社、㈱福島ニチアス、国分工業㈱、ニチアスセラテック㈱ 竜田工業㈱、㈱東京マテリアルス、㈱堺ニチアス ㈱西日本ニチアス
工業製品	海外	NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD.、NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA PT.NICHIAS SUNIJAYA、NT RUBBER-SEALS SDN.BHD. NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.、NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD. 蘇州霓佳斯密封材料有限公司
高機能製品	国内	当社、㈱福島ニチアス、ニチアスセラテック㈱、竜田工業㈱ ㈱熊本ニチアス
	国内	当社、メタコート工業㈱、㈱福島ニチアス、国分工業㈱、竜田工業㈱ ㈱APJ
自動車部品	海外	NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD.、NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA PT.NICHIAS SUNIJAYA、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 NICHIAS (THAILAND) CO.,LTD.、NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s. NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO.,LTD.、NAX MFG,S.A. DE C.V. 蘇州双友汽車零部件有限公司
建材	国内	当社、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株) 日本ロックウール(株)、(株)君津ロックウール、(株)堺ニチアス (株)ニチアスセムクリート
<b>建</b> 物	海外	NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD., NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA, PT.NICHIAS SUNIJAYA

### 事業の系統図は、次のとおりであります。



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) メタコート工業㈱ (注)3	奈良県北葛城郡	百万円 490	自動車部品	100.0	当社製品の製造 建物、土地の賃貸
(株)福島ニチアス	福島県相馬郡	百万円 200	工業製品 高機能製品 自動車部品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付 建物、土地の賃貸
国分工業㈱	大阪府柏原市	百万円 60	工業製品 自動車部品	100.0	当社製品の製造
ニチアスセラテック(株)	長野県上水内郡	百万円 420	工業製品 高機能製品 建材	99.8	当社製品の製造 機械装置の賃貸 運転資金の貸付
竜田工業(株)	奈良県生駒郡	百万円 40	工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	82.8	当社製品の製造
ニチアスエンジニアリング サービス㈱	東京都中央区	百万円 50	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品を用いた工事施工 当社業務の委託 運転資金の貸付
㈱東京マテリアルス	さいたま市南区	百万円 46	工業製品	100.0	当社製品の販売 建物、土地の賃貸
新日本熱学㈱	北九州市戸畑区	百万円 380	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品を用いた工事施工運転資金の貸付
日本ロックウール(株)	東京都中央区	百万円 300	建材	100.0	当社製品の販売
  (株)		百万円 220	建材	100.0	運転資金の貸付
(株)堺ニチアス	堺市堺区	百万円 80	工業製品建材	100.0	当社製品の製造 土地の賃貸
   株)熊本ニチアス	    熊本県菊池郡	百万円	高機能製品	100.0	当社製品の製造
  株)  二チアスセムクリート	    東京都中央区	20 百万円	建材	100.0	建物、土地の賃貸   当社製品を用いた工事施工
  ニチアス関東販売㈱	┃ ┃ ┃横浜市鶴見区	50 百万円	プラント向け	100.0	当社業務の委託 当社製品の販売
	     岡山県倉敷市	20 百万円	工事・販売 工業製品	100.0	建物、土地の賃貸 当社製品の製造・販売
㈱イノクリート	   大阪市中央区	10 百万円	プラント向け工事・販売	100.0	   当社製品を用いた工事施工
㈱APJ	   神奈川県大和市	<u>20</u> 百万円 320	工争・販売	100.0	   当社製品の製造・販売
NICHIAS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	キシンガ ポールドル 3,000	工業製品 自動車部品 建材	100.0	当社製品の販売
NICHIAS FGS SDN.BHD.	マレーシア国ケダ州	チマレーシア リンギット 26,000	工業製品自動車部品建材	100.0	当社製品の製造
PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA (注)3,5	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 14,800	工業製品自動車部品	99.9	当社製品の製造・販売 運転資金の貸付
PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 1,500	工業製品 建材	70.0	当社製品の製造
PT.NICHIAS SUNIJAYA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千米ドル 200	工業製品 自動車部品 建材	99.5 (0.5)	当社製品の販売
NT RUBBER-SEALS SDN.BHD.	マレーシア国ケダ州	千マレーシア リンギット 6,800	工業製品	100.0	当社製品の製造 土地の賃貸 運転資金の貸付
NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハイフォン市	千米ドル 3,300	工業製品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
蘇州霓佳斯工業製品有限公司 (注)3	中華人民共和国江蘇省	千米ドル 13,010	工業製品 自動車部品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
NICHIAS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 チャチューンサオ県	ギタイバーツ 15,000	自動車部品	100.0 (51.0)	当社製品の製造・販売
NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s.	チェコ共和国   南モラヴィア州	千チェココルナ 51,200	自動車部品	100.0	当社製品の製造・販売
NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシア リンギット 2,500	工業製品	100.0	当社製品の販売
THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.	タイ王国ラヨーン県	千タイバーツ 15,000	プラント向け 工事・販売	100.0 (51.0)	当社製品を用いた工事施工
NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO., LTD.	中華人民共和国上海市	千米ドル 200	工業製品	100.0	当社製品の販売
NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO., LTD.	中華人民共和国上海市	五万円 百万円 81	自動車部品	100.0	当社製品の販売
NAX MFG, S.A.DE C.V.	メキシコ合衆国 サンルイスポトシ州	千ペソ 77,667	自動車部品	100.0	当社製品の製造・販売 運転資金の貸付
蘇州霓佳斯密封材料有限公司	中華人民共和国江蘇省	千米ドル 6,000	工業製品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付

有価証券報告書

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
蘇州双友汽車零部件有限公司 (注) 3	中華人民共和国江蘇省	百万人民元 106	自動車部品	100.0	当社製品の製造・販売 運転資金の貸付
その他 8 社					
(持分法適用関連会社)					
東絶工業㈱	大阪市淀川区	百万円 30	工業製品	44.1	当社製品の製造 機械装置、土地の賃貸
その他 1 社					

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2.「議決権の所有または被所有割合」欄の()内は間接所有で、内数であります。
  - 3.特定子会社に該当いたします。
  - 4. 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は8,825百万円であります。
  - 5.債務超過会社であり、2024年12月末時点で債務超過額は1,739百万円であります。

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント向け工事・販売	832 [ 395 ]
工業製品	2,265 [605]
高機能製品	708 [ 612 ]
自動車部品	1,341 [533]
建材	723 [ 138 ]
全社(共通)	504 [ 258 ]
合計	6,373 [2,541]

- (注) 1.従業員数は、当社グループで常時就業する人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当 社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員(定年後再雇用者・嘱託社員・パー ト社員・派遣社員)の人員数は、[ ]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。 2.全社(共通)には、特定セグメントに区分できない人員数を記載しております。
- (2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,886 [1,196]	40.9	14.0	7,291,565

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント向け工事・販売	304 [ 210 ]
工業製品	404 [ 225 ]
高機能製品	345 [ 362 ]
自動車部品	137 [ 70 ]
建材	192 [ 71 ]
全社(共通)	504 [ 258 ]
合計	1,886 [1,196]

- (注) 1.従業員数は、当社で常時就業する人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を 含む)であり、臨時従業員(定年後再雇用者・嘱託社員・パート社員・派遣社員)の人員数は、[ 年間の平均人員数を外数で記載しております。

  - 2 . 全社 (共通)には、特定セグメントに区分できない人員数を記載しております。 3 . 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員を除いて算出しており、平均年間給与には、基準外 賃金および賞与を含んでおります。
- (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニチアス労働組合(組合員数1,571名)と称し、UAゼンセンに加盟しております。 なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当事業年度								
名称     管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1 (注) 2       エチアス(株)     0.8       第門休業取得率(%) (注) 2       67.9			労働者の男女	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1,3				
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者					
ニチアス(株)	0.8	67.9	64.6	70.8	75.7			
メタコート工業(株)	0.0	33.3	64.2	76.5	79.6			
㈱福島ニチアス	0.0	50.0	67.9	78.2	81.7			
ニチアスセラテック(株)	0.0	50.0	72.3	78.0	81.1			
ニチアスエンジニアリン グサービス(株)	0.0	33.3	83.4	83.7	58.5			
新日本熱学(株)	7.1	50.0	69.0	64.3	63.9			
(株)熊本ニチアス	0.0	85.7	79.8	81.6	84.9			

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの
  - であります。

    2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3.同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが合理的であると判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1896年にわが国における保温・断熱分野のパイオニアとしてスタートし、様々な産業分野へ「断つ・保つ」の技術を基盤とした製品とサービスを提供することで成長してまいりました。
2011年には経営理念として

# ニチアス理念

「ニチアスは、『断つ・保つ』の技術で地球の明るい未来に貢献します。」

を制定しました。

また、2025年4月には未来志向のもと、新しい理念体系を整備し、サステナビリティ方針を制定するとともに、ニチアスグループ従業員の「心構え」と「行動」の原則を示す「私たちの約束」を改訂しました。

ニチアスは「断つ・保つ」の技術で 企業理念 地球の明るい未来に貢献します 【二チアス理念】 スローガン 「断つ・保つ」で明るい未来へ 🤼 仲間とともに、社会に役立つ価値を提供します 🤻 社会の一員であることを自覚し、責任ある行動を取ります 私たちの約束 「ありがとう」と「笑顔」があふれる信頼の輪を築きます 【思考/行動】 スキルや知識を高め、従業員と会社がともに成長します。 ニチアスグループは企業理念の実践を通して サステナビリティ グループの持続的な成長と持続可能な社会の 方針 実現を目指します



(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループでは、長期ビジョンに「『断つ・保つ』で明るい未来へ」を掲げております。

「断つ・保つ」の6つの要素技術とニチアス独自のビジネスモデルの歯車を組合せ、さらには、変化に適応するスピードと効率化を加え深化することで、環境と社会課題の解決に向け貢献してまいります。



当社グループでは従業員の理解・浸透を目的に、長期ビジョンとコーポレートスローガンは同一にしております。

ニチアス理念のもと当社グループは、「働きやすい明るい会社」の実現に向け、2027年 3 月期を最終年度とする中期経営計画「しくみ・1 3 0 」(2023年 3 月期~2027年 3 月期)を策定しております。数値目標・イメージ、環境目標については、第 2 ステージにあたり、下記のとおりといたしております。

## 数値目標・イメージ

	2025年 3 月期 実績	2026年 3 月期 目標	2027年 3 月期 イメージ
売上高(億円)	2,565	2,570	2,750
営業利益率(%)	15.5	14.4	17.3
R O E (%)	15.5	-	15.0(以上)
ROIC(%)	12.2	-	14.0

#### 環境目標

	2025年 3 月期 実績	2026年 3 月期 目標	2027年 3 月期 目標
GHG(CO2eq)排出量(万t)	18.0	17.1	17.0
産業廃棄物排出量(千t)	18.0	17.7	17.1

中期経営計画「しくみ・130」において、「し」は従業員と家族の幸せ、「く」は課題解決のための工夫、「み」は持続的成長を目指す明るい未来と定義づけ、外部環境が目まぐるしく変化する中、変化に適応できる「しくみ」を構築し、当社創立130周年となる2027年3月期の目標達成に向け、課題に取り組んでまいります。当該計画については、前半3ヵ年を第1ステージ(2023年3月期~2025年3月期)、後半2ヵ年を第2ステージ(2026年3月期~2027年3月期)と期間を区分けしております。環境の変化を踏まえ、適宜、目標に対する進捗の評価・検証、目標達成に向けた課題の見直しを行いながら進めております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、「断つ・保つ」の技術を基盤として、各種プラント設備向けに製品やエンジニアリングを提供する「プラント向け工事・販売事業」、基幹産業を主な市場とする「工業製品事業」、半導体産業に特化した「高機能製品事業」、自動車メーカーなどを主な客先とする「自動車部品事業」、ビルの建材を供給・施工する「建材事業」の5つの事業を展開しております。セグメントごとの経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりです。

#### <プラント向け工事・販売事業>

プラント向け工事・販売事業では、シール材をはじめとする製品や極低温から超高温に至る領域で独自技術を駆使したエンジニアリングサービスを提供しています。電力、LNG、石油精製・石油化学などのプラント施設に常駐体制を構築することで、各種工事やメンテナンス工事におけるお客さまからのニーズへお応えしています。

国内市場は人口減少に伴い長期的には縮小傾向にありますが、石油精製・石油化学分野においては、プラントの安定操業を目的とした設備保全に対する投資は継続していくと予想されます。また、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギー由来の発電設備新設、火力発電における燃料の脱炭素化、原子力発電所の再稼働に向けた取組み等も順次進められていくと考えられます。

このような環境のなか、従来築いてきた全国のプラント施設への常駐体制を維持し、お客さまのニーズに真摯に対応していくとともに、将来見込まれる人手不足や働き方改革に対応するための省力化工法・製品の開発、工事現場管理のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進してまいります。

#### <工業製品事業>

工業製品事業は、半導体・電子部品、自動車、医療、食品、医薬、石油精製・石油化学、電力、鉄鋼、インフラ建設などの幅広い産業分野に対し、生産工場の設備用部材や各種機器の部品として、ガスケット・パッキン、ふっ素樹脂製品、各種断熱材、VOC(揮発性有機化合物)除去フィルター製品などの「断つ・保つ」技術・製品を提供しています。また、当社のマザー事業本部として新規事業創出の役割を担っています。

外需については、中国環境規制への対応や、EVの急速な普及に伴う電池工場への投資拡大に伴い、VOC除去フィルターや産業用除湿フィルターの需要が増大しています。内需については、半導体関連の大型投資により薬液製造および薬液供給の分野で大型物件が見込まれます。また、建築や医療、食品等の需要は堅調であり、加えて、カーボンニュートラル実現に向け、主力事業分野の一つである省エネ関連製品(断熱材)への関心が高まっています。

このような環境下で、幅広い産業分野を顧客に持つ工業製品事業本部としては、国内外の有望地域や有望成長市場における機会損失を最小限とするべく、需要増に対応できるよう設備投資や生産体制整備を積極的に進めてまいります。また、カーボンニュートラルに向けた市場および顧客の構造転換を見極め、「断つ・保つ」技術を基軸とした戦略製品群の開発・拡充を行っていくことで、社会要求に対応してまいります。

#### <高機能製品事業>

高機能製品事業では、技術革新の早いエレクトロニクス関連産業分野のなかで、半導体・FPD(フラットパネルディスプレイ)製造プロセスにおける、熱・薬液・ガスなどに関わる先進の部品や部材(樹脂・ゴム製品、ヒータ・無機断熱製品)を提供しています。

IoT・AI・5G・メタバースの普及、加速するデータ社会により、半導体市場は拡大・成長していくと考えております。

このような環境のなか、将来の市場拡大に備えた生産体制の構築を進めるとともに、将来の環境規制にも配慮した先進技術や材料開発を展開してまいります。

## <自動車部品事業>

自動車部品事業では、シリンダーヘッドガスケットなどの流体の漏れを「断つ」機能製品であるシール材をはじめ、自動車の進化に対応した防熱、防音、制振関連の製品や技術を提供しています。

足元では、次世代車(EV等)の需要の伸びに鈍化傾向が見られますが、中長期的には次世代車へのシフトが進むものと思われます。

このような環境のなか、進化を続ける自動車産業の未来に貢献すべく、長年培ってきた技術を駆使し、時代のニーズに対応した高付加価値製品の創出、開発を進めていくとともに、グローバルでの拡販と原価低減活動を推進し利益確保に注力してまいります。

### <建材事業>

建材事業では、不燃・断熱・耐火などの性能を備えた建材を提供するとともに、その建材を活用した施工も展開 しており、オフィスビル、工場、物流倉庫などの、より安全で快適な空間づくりに寄与しています。

足元では、都市部の大型再開発事業などにおいて、人手不足や資材価格の高騰による工期への影響が見られます。

このような環境のなか、当社の戦略としては、建築物には欠かせない耐火被覆工事の施工性を大きく改善させた 巻付け耐火被覆材をはじめとする差別化製品の拡販を進めるとともに、事業の構造改革を進め、収益の改善を進め てまいります。

# 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

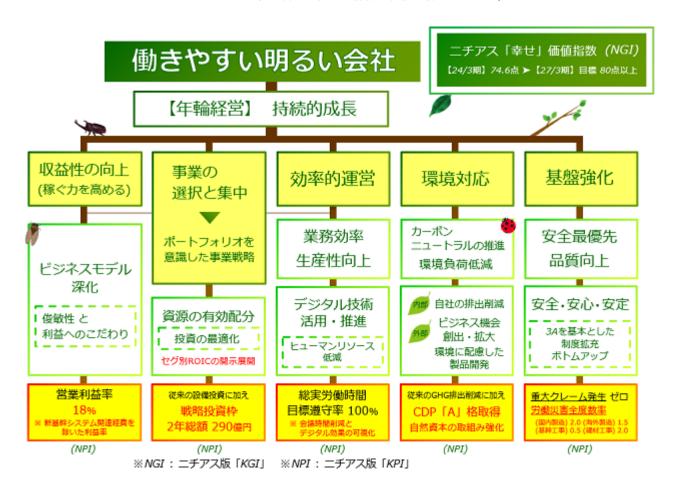
文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが合理的であると判断したものであります。

当社グループでは、従業員が活躍できる職場環境が実現できてこそ、業績向上とサステナブルな未来が望めるものと考えます。従業員の活躍は、より良い技術や製品、サービスを社会に提供することにつながると確信します。このような考えのもと、当社グループは「私たちが目指す姿」として「働きやすい明るい会社」の実現を掲げ、中期経営計画「しくみ・130」(2023年3月期~2027年3月期)を策定しております。

上記の考えに基づき、2025年4月に当社グループのサステナビリティ活動の根幹となる「ニチアスグループサステナビリティ方針」を制定いたしました。

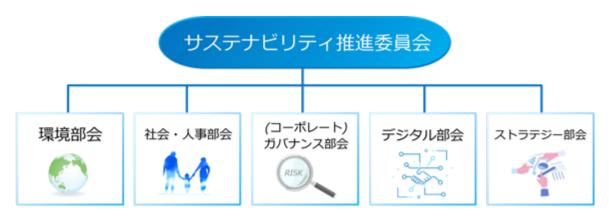
中期経営計画においては、サステナビリティに関連する環境や人材などの各項目について、環境委員会をはじめとする各部が検討した結果を経営企画部がとりまとめ、全社課題として設定しております。

これらの課題の進捗状況については、中期経営計画で制定した「ニチアス幸せ価値指数」を用いて評価し、その成果については経営会議および取締役会に報告する体制としております。ニチアス幸せ価値指数では、ESGの要素を踏まえた事業活動に直結する5つの重要課題のほか、従業員の働く環境(従業員満足度)を定量的に評価しています。同時に、従業員のエンゲージメントサーベイ(従業員幸福度)、従業員を支える家族や当社グループを取り巻くステークホルダーへのアンケートも実施し、総合的な視点で評価・検証を行っています。



各課題の目標値については、第2ステージにあたり、追加、改訂しております。

また、当社グループでは環境や社会課題を解決しながら持続的な成長を果たすため、サステナビリティ担当役員を 委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティ 推進の基本方針・戦略を策定するとともに、各専門部会を統括し、当社グループのサステナビリティ活動を推進して まいります。



なお、本委員会の位置づけにつきましては、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」に記載のコーポレートガバナンス体制図を参照ください。

### (1) 気候変動関連等

## ニチアスグループ環境方針

当社グループは、2001年にニチアス環境憲章を制定以降、「『断つ・保つ』の技術を活かし、地球温暖化をはじめとするさまざまな環境負荷を低減し、持続発展可能な社会の実現に貢献します」との宣言文に基づき、さまざまな施策に取り組んでまいりました。2025年4月に当社グループのサステナビリティ活動の根幹となる「ニチアスグループサステナビリティ方針」が制定されたことにより、環境憲章は、今後注力していくべき環境配慮企業としての取り組みを具体的に明記し「ニチアスグループ環境方針」として再制定しました。本方針に示した、環境配慮企業としての取り組みは以下のとおりです。

- ・環境に配慮した設計と開発
- ・気候変動への対応
- ・資源循環の取り組み
- ・自然との共生
- ・化学物質管理の強化

気候変動への対応に加えて、資源循環においては、従来から推進していたリサイクルの推進と廃棄物削減活動を 強化し、資源の有効利用を促進してまいります。また、新たに自然との共生を明記し、水資源や生物多様性の保全 と回復を推進し、地域社会と共存していきます。新たに制定した本方針に基づき、当社グループは環境配慮企業と しての取り組みを一層強化してまいります。

また、これら活動を推進するため、気候変動対応をメインに活動していたカーボンニュートラル推進室を環境経営推進室と改称し、課題に取り組んでまいります。

#### 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)提言への対応

激甚災害が増加し、経済活動が停滞するなど、気候変動がグローバルに様々な影響を及ぼすことが問題になるなか、当社グループは「断つ・保つ」の技術を基盤とした保温・断熱・保冷などの機能を備えた製品およびサービスの提供を通じ、CO2排出量削減に貢献してきました。当社グループは、気候変動を地球の明るい未来に対する多大なリスクと捉え、地球温暖化の緩和と適応の両面から積極的に活動を推進しております。2023年6月には、気候変動問題に適切に対応すべく、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同を表明しました。今後は、さらなる脱炭素活動を推進するとともに、気候変動に関する情報開示をさらに積極的に進めてまいります。

#### <ガバナンス>

当社グループは、ニチアスグループ環境方針において、「断つ・保つ」の技術を活かし、地球温暖化をはじめとするさまざまな環境負荷を低減し、持続発展可能な社会の実現に貢献することを宣言しております。気候変動対応、資源循環の取り組み、自然との共生、化学物質管理の強化を重要事項と捉え、環境委員会を中心に、環境負荷を低減した製品開発および製造拠点の環境負荷低減を推進しております。

環境委員会は、代表取締役社長を委員長として、取締役および各本部長から構成され、当社グループの気候変動を含む環境問題にかかわる課題についてリスク・機会の分析や取り組みの立案・推進、中期環境方針の策定・進捗管理などを担っております。環境委員会の下には工場部会を設置し、工場部会は、製造拠点の脱炭素目標の達成状況などを確認し、当社グループ全体のパフォーマンスの向上等について議論することにより、製造拠点の取り組みを推進しております。

環境委員会は、四半期に一度開催され、その討議事項を取締役会に報告し、取締役会は当該報告内容について管理・監督しております。

# <リスク管理>

当社グループは、気候変動に関わるリスクとして、2030年度を想定し、将来における気温上昇として、1.5 と4 の気温帯のシナリオを用いてシナリオ分析を実施しております。具体的には、環境経営推進室が中心となって、当社グループ全体のサプライチェーン、各プロセスを想定し、気候変動リスクの洗い出し、分析を実施し、重要な影響を及ぼす事象への対応を進めております。分析で洗い出されたリスクに対する対応策の進捗については環境委員会で重要リスクを認識したうえで、必要に応じて取締役会で審議し、リスク回避などの対応やリスク発生時の影響低減に向けて活動を推進しております。

## <戦略>

当社グループは、国際エネルギー機関(International Energy Agency; IEA)が発行しているWorld Energy Outlook等から、2030年度を想定し、低炭素社会への移行が進む1.5 シナリオ(NZEシナリオ)および気候変動が進む4 シナリオ(STEPSシナリオ)に基づくシナリオ分析を実施し、気候変動によるリスクと機会の具体的な内容および財務影響を評価しました。

カーボンニュートラル社会への移行リスクと機会(1.5°Cシナリオ)

							関連事業				
	想定シナリオ	事業への影響		財務影響	時間軸	主な対応策	プラント	工業製品	機能製		建材
政策 炭素税の導入および環境 対応により製造コストが増	自社工場の製造工程等で使用される エネルギーコストの増加	リスク	ф	中期	<ul><li>・省エネ活動の推進</li><li>・再エネ由来電力の積極導入</li><li>・高CO2排出セグメントの事業転換および製法転換によるGHG排出量削減</li></ul>	0	0	0	0	0	
規制	加する	サブライヤーに課される炭素税や環境対 応コストが原材料価格に転嫁され、コス トが増加	リスク	ф	中期	・低CO <sub>2</sub> 排出製品への切り替え ・歩留まり向上	0	0	0	0	0
評判	投資家や顧客で気候変 動リスクを踏まえた投資・ 購買行動が拡大する	気候変動への対応の遅れや情報開示 の消極姿勢により、ステークホルダーから の信頼低下	リスク	中	中期	・パリ協定に整合した新たなGHG排出 量削減目標の設定 (SBT認定取得)	0	0	0	0	0
	カーボンニュートラルへの移 行段階において省エネ製 品の需要が増加する	熱診断や省エネ提案の需要増加、省 電力、高断熱製品の需要拡大	機会	ф	短~中期	・熱診断、省エネ提案サービスの拡充 ・省電力、高断熱製品の開発、上市	0	0	0		0
	GXの推進により電動化の 普及、スマートシティーの取 り組みが強化される	生成AIおよびパワー半導体の需要が増加し、半導体製造装置向けの売上増加	機会	*	短~中期	<ul><li>・積極的投資による省エネ製品の開発・ 拡販</li><li>・市場の動きを的確に捉え、先を見据え た先行投資を行い生産体制を構築</li></ul>			0		
	環境意識の高まりにより 環境に配慮した製品の ニーズが高まる	ライフサイクルに配慮したGHG排出量の 低い製品、資源循環型製品の需要拡 大	機会	小	短~長期	・ライフサイクルにおけるGHG削減に 質献する製品の上市 ・資源循環型製品の上市 ・有機溶剤レスの促進		0	0	0	0
	内燃機関自動車から電	内燃機関自動車向け製品の売上減少	リスク	×	中~長期	・次世代車向け音・熱・シール機能 部品の上市					
市場	気自動車(EV), 燃料電池 車(FCV) への移行がすす む	次世代車(EV. FCV. 水素エンジン) 向け新規部品のニーズの増加、リチウム イオン電池製造装置向け部品の需要 増加	機会	*	中~長期	・リチウムイオン電池製造装置向け		0		0	
		石炭火力発電からの移行手段として、 アンモニア混焼発電、LNG火力発電の 需要が増加	機会	ф	短~中期	・アンモニア混焼発電およびLNG火力 発電の建設工事の受注拡大	0				
	石油や石炭などの化石燃 料からアンモニア、水素な	アンモニア、水素、バイオマス、SAF、 CCUSなど低炭素エネルギー市場の拡 大による機会創出	機会	*	中~長期	・低炭素エネルギー市場(アンモニア、 水素、バイオマス、SAF、CCU)に 向けた新工法、新技術の開発		0			
料からアンモニア、水素など持続可能な燃料へと置き換えられる	原子力発電の再稼働、次世代革新炉 の実証事業により安全対策工事等の 需要が増加	機会	ф	中~長期	<ul> <li>・原子力発電向け製品の生産能力 増強</li> <li>・新規制に対応する安全対策工事 の増強</li> </ul>	0					
		グリーン水素製造市場の拡大による水 電解装置向け部品の需要増加	機会	ф	中~長期	・アルカリ水電解装置、固体酸化物型 水電解装置向け製品の上市、生産 能力増強		0			

気候変動の顕在化に伴う物理リスクと機会(4°Cシナリオ)

									関連事業		
	想定シナリオ	事業への影響		財務 影響		主な対応策		工業製品	高機能製品	自動車部品	建材
<b>急</b>	風水害の激甚化によりイ ンフラの寸断や人的被 害、物的被害が増加する	サブライチェーンの寸断や工場の被災に より操業が停止し、売上減少や復旧コ スト等が発生	リスク	小	短~長期	<ul><li>事業継続計画の強化や、環境に対応 した製造設備や体制を構築</li><li>生産効率の向上による原価低減</li></ul>	0	0	0	0	0
慢性	平均気温が上昇する	夏季を中心に工場、工事現場での生 産性低下や空調コストによる原価が増 加	リスク	小	短~長期	・ロボットなどによる業務自動化で従業 員の働きやすい労働環境を改善・ 整備	0	0	0	0	0

- (注) 1.財務影響は「時間軸」に記載した期間において想定される、収益および費用に与える影響について、小: 10億円未満、中:10億円以上50億円未満、大:50億円以上として記載しております。
  - 2.時間軸は下記の期間を想定しております。

短期:~2026年度(現中期経営計画最終年度) 中期:~2030年度(GHG排出量削減中期目標年度)

長期:~2050年度(カーボンニュートラル達成目標年度)

2030年に向けてはカーボンニュートラルへの移行段階として省エネ需要が拡大すると想定しており、当社グループの強みである幅広い断熱材ラインアップと省エネ診断サービスにより顧客の省エネに貢献できると考えております。例えば、省エネ診断システム「Thermofit®」では、診断から対策工事の提案・実施・効果検証までをトータルサポートすることが可能です。また、断熱強化のため、「JIS A9501 保温保冷工事施工標準」改正にあたり、当社はJIS原案作成委員会に参画し、「付属書E(参考)経済保温厚さの求め方」の見直しを提案し、有価証券報告書提出日現在、JIS原案作成委員会で審議されています。また、将来の電力供給については、生成AIなどのデータセンター設置による電力消費の増加に応え、かつ脱炭素化を図るために、非効率な石炭火力発電からアンモニアやLNGを燃料とする発電方式への転換が進むと想定されます。当社は、これらの建設工事の需要増加を機会と捉えております。

2040年に向けては、第7次エネルギー基本計画において、原子力発電を最大限活用することが示されました。再稼働に向けた安全対策工事の需要増加も、当社の機会と捉えております。

そして2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けては、電気自動車をはじめとする次世代車や、水素等の次世代エネルギー関連製品の開発を進めており、実証段階から参画することで将来需要を取り込んでまいります。

# <指標及び目標>

### 気候変動への取り組みと新目標

当社グループは2021年4月に「2050年までにカーボンニュートラル達成」することを宣言しました。地球温暖化の進行により自然災害の激化や生物多様性への影響が懸念されているなか、脱炭素社会の実現に向け、自然共生型のサステナブルな経済活動への転換が求められています。また国際的な枠組みであるパリ協定は、世界全体の気温上昇を2 以下に抑えるとともに、さらに努力目標として1.5 までに留めることを求めています。当社グループでは、温室効果ガス(以下、GHG: Greenhouse Gas)の削減目標を、パリ協定が求める水準に定めています。

当社グループが定めた2030年までのGHG排出量削減目標(Near-Term Targets)は、SBT(Science Based Targets)イニシアティブより評価され、2025年3月にSBT認定を取得いたしました。SBT認定を受け、引き続き環境負荷低減を目指したものづくりを徹底し、GHG排出量の削減を進め、脱炭素社会の実現に一層貢献してまいります。

#### GHG排出量削減目標

自社排出量(スコープ1+2)	2030年度にGHG排出量を2021年度比で42%削減 2050年度にカーボンニュートラル(実質ゼロ)を達成
サプライチェーン排出量(スコープ3)	2030年度にGHG排出量を2021年度比で25%削減

カテゴリ1:購入した製品・サービス、カテゴリ3:スコープ1,2に含まれないエネルギー関連活動、カテゴリ1:販売した製品の使用を対象とする

#### GHG排出量の削減における進捗状況と実績

当社グループでは主要なGHGであるCO2の排出量削減活動を、 脱炭素につながるものづくりへの転換、 グループ全体における徹底した省エネルギー、 再生可能エネルギーの積極的活用の3本柱で進めております。

脱炭素につながるものづくりへの転換

製造時のCO2排出量が特に多い製品については、カーボンニュートラルに向けての当社の重点課題と捉え、事業の選択と集中を行い、統廃合による一部製品の販売終了、生産拠点の集約により、CO2排出量の削減に寄与しました。 生産を継続する製品についてもCO2排出量の少ないエネルギーへの転換はもとより、乾燥・焼成時間の短縮などの製法改善による低炭素化を検討・実施し、全社で排出量の削減に努めております。

グループ全体における徹底した省エネルギー

省エネ活動は、従来から実施しておりますが、

- ・自社省エネ技術・製品の活用
- ・各種省エネ機器の導入、設備更新、燃料転換の実施
- ・全製造ラインでの不良低減・生産性向上活動によるエネルギーの無駄削減
- ・全従業員の意識・行動による日々の省エネ徹底

を、ひとつひとつやり切ることを目標に活動をリスタートしております。

また、省エネ活動の更なる活性化のため、国内製造拠点を対象として「自責CO2削減活動」の表彰制度を2023年度より実施しております。2024年度には海外製造拠点にも拡大し、省エネを推進しております。毎年前年比1%削減を目標に活動しておりますが、2024年度は国内外製造拠点での省エネ活動で約3,000t-CO2/年(前年度比1.4%)の削減を実施しております。さらにCO2排出量の削減につながる投資を促進するため、2021年度に省エネ設備投資ガイドラインを策定し、2025年度も社内炭素価格(インターナルカーボンプライシング)を継続採用しております。社内炭素価格の効果もあり、2024年度に投資した設備により約1,000t-CO2/年の削減が見込まれます(CO2排出量削減目標の基準年度である2021年度CO2排出量の約0.4%に相当)。

(単位:万tCO2-eq)

### 再生可能エネルギーの積極的活用

当社グループでは、再生可能エネルギーの導入を着実に進めるため、2030年度におけるグループ全体の購入電力に対する再生可能エネルギー比率の目標を25%と定めました。この目標達成に向け、以下のように様々な手段での電力調達を検討・実施しております。

- ・製造建屋の屋根上などへの太陽光発電装置の設置
- ・オフサイトPPAの導入
- ・グリーン電力、環境証書の購入

2024年度は、二チアス袋井工場で当社初となるオフサイトPPAによる電力調達を開始しました。この契約における太陽光発電設備は、二チアスが所有する遊休地に設置されております。住宅地に面していることから、蓄電池を併設し、災害時には昼夜問わず、周辺自治会の皆様の非常用電源とお使いいただくことも可能です。

また、当社本社ビルや㈱熊本ニチアスなどの事業所においては、再生可能エネルギー由来の電力調達、環境証書の購入により、事業所単体での再生可能エネルギー比率100%を達成しました。

自社の敷地外に設置された再生可能エネルギー発電設備から電力系統設備を介して、長期的に電気を調達する契 約形態

## 再生可能エネルギー導入実績と目標

		実	計画	目標		
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
電力に対する 再生可能エネルギー比率(%)	0.5	3.0	5.2	12.9	20.0	25.0

# GHG排出量実績と目標

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
			実	績		目標	
		2021年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度	
	スコープ1	12.8	11.7	10.8	9.2	-	
GHG排出量	スコープ2	12.8	11.2	11.6	8.9	-	
	合計	25.6	22.9	22.4	18.0	14.8	
基準年度比削減率(%)		-	10.5	12.5	29.6	42.0	

## (2) 人的資本

<人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略>

人材は当社グループの最大の資産と捉えます。永続的かつ持続的に企業価値の向上を図る上では、多様な人材が 集い、安心して働くことができる環境整備、風土醸成が重要と考えており、当社グループでは「ニチアスグループ 人権方針」を制定し、ダイバーシティの推進など、人権尊重の取り組みに力を入れております。

具体的には、会社と従業員の関係性をより良いものに変革し、「働きやすい明るい会社」を推進していくための 取り組みとして、エンゲージメントサーベイを実施し、今後の優先課題の設定や現状の制度運用の見直しに取り組 んでおります。

また、管理職に占める女性労働者の割合が低い状況にあることから、中長期的な視点に立って将来の女性管理職候補者の採用・育成を図り、正社員における女性比率を高めていくことを目標としております。

さらに、従業員の健康と安全が企業活動の基盤と捉え、「ニチアスグループ健康経営宣言」を制定し、会社と従業員およびその家族と健康保険組合が一体となって、健康づくりを推進しています。ワークライフバランスを念頭に、心身ともに健康増進を図る上で、有給休暇取得を促進するとともに、時間外労働時間の削減を目標に掲げています。

人材育成については、職務を遂行するために必要な知識やスキルの習得を目的とし、階層別研修や各種集合研修の実施、通信教育の推進を行っています。また、当社グループでは「仲間で仕事をする」ことを合言葉に、従業員の働きがいと生産性の向上の両立を目的とした「NKK(ニチアス改善活動)」に取り組むことで問題解決できる人材の育成を図っております。

加えて、2025年4月より、社長直轄組織として経営戦略室を新設し、より機動的な経営戦略の立案・実行と人的資本経営の強化を推進しております。

### <指標及び目標>

当社グループでは、上記に記載した、人材の育成および社内環境整備に関する方針、戦略に係る指標について、 当社においては関連するデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての 会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標お よび実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	2025年 3 月期 実績	2027年 3 月期 中期目標
正社員における女性比率	18.5%	25.0%以上
男性労働者の育児休業取得率	67.9%	85.0%以上
有給休暇取得率	74.6%	70.0%以上
1ヶ月の平均時間外労働時間	12.5時間	15.0時間以内

## 3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する 事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 景気変動、経済情勢のリスク

当社グループは、ガスケット、パッキンなどのシール材の製造販売、ロックウール、無機繊維などを基材とする 各種の無機断熱材の製造販売、ふっ素樹脂など高機能樹脂を使用した耐食材や耐食機器部品の製造販売、エンジン および周辺機器用のシール材や防音・防熱用機能材などの自動車部品の製造販売、けい酸カルシウム板や断熱材を 中心とした各種不燃建材の製造販売、また、電力・ガス、石油精製・石油化学プラントの保温保冷工事、フリーアクセスフロア工事などを事業として行っており、需要先は石油精製・石油化学、化学、鉄鋼、電力・ガス、自動車、半導体、建設など幅広い産業分野にわたっています。このため、全産業の設備投資動向、また耐食材については半導体の需要動向、自動車部品については自動車の生産、販売台数の動向、建材についてはビル建設需要の動向に依存し、最終的には内外の景気動向や経済情勢次第で業績が変動する可能性があります。

#### 海外事業活動のリスク

当社グループはアジアをはじめとして海外で事業を展開しております。海外での事業においては、通常予期しえない法律や規制の変更あるいは急激な金融情勢の変化など、経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの海外での活動に支障が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 原材料調達のリスク

当社グループは、主な原材料として金属、コークス、パルプ、ゴム、ふっ素樹脂等を使用しています。これらの原材料の供給元の経済環境の変化、供給能力の低下などにより、必要な原材料の調達が困難になった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 債権管理のリスク

当社グループは取引先に対して、売掛金や受取手形などの債権を有しております。与信管理については常に充分 注意しておりますが、予期せぬ貸倒れにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 会計上の見積りに係わるリスク

当社グループは、工事契約に係る収益認識、固定資産減損会計に関連する回収可能価額、繰延税金資産の回収可能性等に関して見積りを行っております。これらの見積りは、将来に関する一定の仮定に基づいて作成しており、それらの見直しにより当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務のリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、または、予定給付債務を計算する前提となる基礎率などに変更があった場合、損失が発生する可能性があります。

## 製品の品質維持のリスク

当社グループは、各生産拠点において品質保証の国際規格ISO9001のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来クレームが発生する可能性が全くないという保証はありません。製品の欠陥は当社グループの評価に影響を与え、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報セキュリティのリスク

当社グループは、当社および顧客・取引先についての個人情報・機密情報を保有しており、これらの情報の外部 流出を防止するために、社内ルールの整備、教育の徹底、セキュリティシステム強化等の対策を講じていますが、 情報の流出が発生した場合には、損害補償等により当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性がありま す。

#### 災害に係わるリスク

当社グループは国内外に複数の生産拠点などを有しています。製品供給が途絶えた場合の顧客への影響度合い、市場での重要性、代替品への切り替え可能性などを考慮した対策を施しておりますが、当該拠点のいずれかが大規模地震などに被災し稼働困難となった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### アスベスト(石綿)による健康障害者への補償のリスク

当社および一部の国内子会社は、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員および元従 業員に対して、社内規程に基づき補償金を支払っております。また、一定の基準を満たされた当社および一部の国 内子会社の工場周辺住民の方に救済金を支払っております。今後もアスベストによる健康障害者への補償費用等の 負担が継続する可能性があります。

なお、アスベスト健康被害に関し、損害賠償請求の提訴を受けておりますが、当社といたしましては、適切に対処していく所存です。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

#### (1) 経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	1 株当たり 当期純利益 (円)
当連結会計年度	256,512	39,732	32,073	491.36
前連結会計年度	249,391	35,208	26,961	406.60
増減	7,121	4,523	5,111	84.76
増減率(%)	+2.9	+ 12.8	+ 19.0	+ 20.8

当連結会計年度における事業環境は、日本の景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。製造業では設備投資や輸出に持ち直しの動きがみられるものの、生産は横ばいとなっています。海外の景気は、中国では足踏み状態となっている一方、米国では拡大しており、新興国では回復しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、原子力、石油精製、石油化学向けの需要が堅調に推移したプラント向け工事・販売部門と、AI向け半導体需要が牽引した高機能製品部門を中心に売上が増加し、当社グループの売上高は、前連結会計年度に対し2.9%増の256,512百万円となりました。

売上原価については、売上高の増加に伴い前連結会計年度に対し1,112百万円(0.6%)増加の185,739百万円となりました。また、販売費及び一般管理費については、売上高の増加に伴う経費の増加により、前連結会計年度に対し1,485百万円(5.0%)増加の31,041百万円となりました。

営業利益については、売上高の増加により、前連結会計年度に対し4,523百万円(12.8%)増加の39,732百万円となり、営業利益率は15.5%となりました。

営業外収益については、為替差益の減少により前連結会計年度に対し1,404百万円(35.3%)減少の2,578百万円となりました。また、営業外費用については、前連結会計年度に対し212百万円(52.3%)増加の617百万円となりました。

上記の結果、経常利益については、前連結会計年度に対し2,906百万円(7.5%)増加の41,693百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券売却益の増加により、前連結会計年度に対し5,111百万円(19.0%)増加の32,073百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

## <プラント向け工事・販売>

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	增減率(%)
売上高	73,518	78,456	4,937	+6.7
セグメント利益	10,580	12,504	1,924	+ 18.2

プラント向け工事・販売については、原子力、石油精製、石油化学向けを中心に需要が堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度に対し6.7%増の78,456百万円、セグメント利益は前連結会計年度に対し18.2%増の12,504百万円となりました。

## <工業製品>

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	51,209	53,184	1,974	+3.9
セグメント利益	10,489	11,052	562	+5.4

工業製品については、中国の経済状況悪化の影響で環境製品の需要が伸び悩みましたが、国内のインフラ向けシール材やふっ素樹脂ライニング製品の需要が堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度に対し3.9%増の53,184百万円、セグメント利益は前連結会計年度に対し5.4%増の11,052百万円となりました。

### <高機能製品>

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	42,830	44,584	1,754	+ 4.1
セグメント利益	9,635	10,230	595	+6.2

高機能製品については、AI向け半導体需要の牽引により、売上高は前連結会計年度に対し4.1%増の44,584百万円、セグメント利益は前連結会計年度に対し6.2%増の10,230百万円となりました。

## < 自動車部品 >

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	50,133	51,196	1,063	+2.1
セグメント利益	3,770	4,540	770	+ 20.4

**自動車部品**については、海外需要は軟調でしたが、為替相場の円安進行により、売上高は前連結会計年度に対し2.1%増の51,196百万円となりました。また、売上高の増加に加え、原材料価格の上昇が落ち着きを見せたことにより、セグメント利益は前連結会計年度に対し20.4%増の4.540百万円となりました。

## <建材>

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	31,699	29,090	2,608	8.2
セグメント利益	733	1,404	670	+ 91.4

**建材**については、一部大型物件の工期遅延の影響と事業構造の見直しによる一部製品の生産・販売終了や品種集約により、売上高は前連結会計年度に対し8.2%減の29,090百万円となりました。一方でセグメント利益は、事業構造の見直しに伴う収益性の改善により、前連結会計年度に対し91.4%増の1,404百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況は以下のとおりです。

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工業製品	42,433	+0.9
高機能製品	31,883	+7.3
自動車部品	43,708	+0.4
建材	6,972	35.1
合計	124,998	0.8

- (注) 1.金額は販売価格によっております。
  - 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
  - 3.建材の生産高が6,972百万円と前連結会計年度と比較し35.1%の減少となりました。これは、一部の連結子会社において第208期をもってロックウール製品の生産を停止したことによります。

## 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
プラント向け工事・販売	83,061	+ 15.6	21,999	+ 26.5
工業製品	57,253	+ 10.6	14,358	+ 39.5
高機能製品	40,700	+3.0	7,222	35.0
自動車部品	51,006	+1.4	2,641	6.7
建材	30,888	7.2	9,372	+ 23.7
合計	262,909	+6.6	55,594	+ 13.0

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
  - 2.工業製品の受注残高が14,358百万円と前連結会計年度と比較し39.5%の増加となりました。これは、特定顧客の設備投資需要に対し、主にふっ素樹脂製品の需要が増加したことによります。
  - 3.高機能の受注残高が7,222百万円と前連結会計年度と比較し35.0%の減少となりました。これは、国内の半導体製造装置向け関連製品の需要が減少したことによります。

#### 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
プラント向け工事・販売	78,456	+6.7
工業製品	53,184	+3.9
高機能製品	44,584	+ 4.1
自動車部品	51,196	+2.1
建材	29,090	8.2
合計	256,512	+2.9

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
  - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の売上実績および当該売上実績の総売上実績に対する割合は、当該割合が10%以上の相手先がないため省略しております。

#### (2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、建物及び構築物が3,634百万円、現金及び預金が3,301百万円、原材料及び貯蔵品が2,497百万円増加しましたが、投資有価証券が8,542百万円、建設仮勘定が3,184百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して1,743百万円減少の289,044百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、短期借入金が6,935百万円、1年内償還予定の社債が5,000百万円、支払手形及び買掛金が2,902百万円、繰延税金負債が2,224百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して17,260百万円減少の72,609百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、自己株式の取得等7,964百万円、その他有価証券評価差額金の減少5,561 百万円等により減少しましたが、利益剰余金が25,371百万円、為替換算調整勘定が2,546百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して15,516百万円増加の216,434百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して3,036百万円増加し58,611百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は31,246百万円(前年同期は19,167百万円の獲得)となりました。

これは、法人税等の支払額12,483百万円、仕入債務の減少5,085百万円、投資有価証券売却益4,985百万円等により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益45,358百万円、減価償却費7,626百万円、売上債権の減少3,989百万円等により資金が増加したことによります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は913百万円(前年同期は12,897百万円の支出)となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入5,883百万円等により資金が増加しましたが、有形固定資産の取得による支出6,764百万円等により資金が減少したことによります。

# (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は27,404百万円(前年同期は11,107百万円の支出)となりました。

これは、自己株式の純増減額8,006百万円、短期借入金の減少6,935百万円、配当金の支払額6,710百万円、社債の償還による支出5,000百万円等により資金が減少したことによります。

## 資本の財源及び資金の流動性

## (資金需要)

運転資金のうち主なものは、当社グループの製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般 管理費等の営業費用及び税金の支払いによるものです。

設備投資資金需要については、今後成長が見込まれる事業分野を中心に生産設備の増強によるものです。

## (財務政策)

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、"地球の明るい未来に貢献する"という基本理念のもと、「断つ・保つ」をコアとしたシール技術、断熱技術、防音技術、耐火技術、耐食技術、クリーン技術を用いた製品・サービスを提供しています。これらの事業を支えるため、基盤技術の整備と差別化技術の強化に努め、中長期的視点に立った研究開発、顧客・社会の要望に密着した迅速な開発について、選択と集中を行い進めております。

当社グループの研究開発活動は、浜松研究所、鶴見研究所の2研究所と各事業部門の技術開発部からなる体制で推進し、研究・開発スタッフはグループ全体で490名であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,209百万円で売上高の2.4%でありました。当連結会計年度における各部門の研究開発活動及び研究開発費は次のとおりであります。

#### (1) プラント向け工事・販売

エネルギー産業、環境関連産業などから要求される、保温・保冷、高温断熱、耐火に関する構造や吸音・遮音に 関する構造、およびそれらの施工システムの研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は1,295百万円であります。

## (2) 工業製品

環境関連、エネルギー、石油精製・石油化学など各種産業から要求されるシール材、断熱材、耐火材、ふっ素樹 脂製品などの部材ならびに装置部品の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は2,113百万円であります。

### (3) 高機能製品

半導体、液晶製造装置などの産業から要求されるシール材、断熱材、ふっ素樹脂製品などの部材ならびに装置部品の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は945百万円であります。

## (4) 自動車部品

自動車産業から要求されるシール材、断熱材、吸音材などの部材の研究開発を行っております。 当セグメントに係わる研究開発費は1,322百万円であります。

## (5) 建材

ビル建築産業などから要求される断熱材、耐火材、不燃建築材料およびそれらの施工システムなどの研究開発を 行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は532百万円であります。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいては、今後成長が見込まれる事業分野を中心に国内外拠点の拡大、充実、ならびにBCP対応のため、全体で6,819百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主要な設備投資状況は次のとおりであります。

## (1) プラント向け工事・販売

プラント向け工事・販売では、全体で136百万円の投資を行いました。

## (2) 工業製品

工業製品では、全体で2,243百万円の投資を行いました。

### (3) 高機能製品

高機能製品では、全体で620百万円の投資を行いました。

## (4) 自動車部品

自動車部品では、全体で823百万円の投資を行いました。

## (5) 建材

建材では、全体で972百万円の投資を行いました。

### (6) 全社資産

全社資産では、王寺工場および鶴見工場の建物等、全体で2,022百万円の投資を行いました。

# 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

# (1) 提出会社

2025年3月31日現在

					帳簿価額(	百万円)	2020-	月31日	従業
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注) 1	リース 資産	その他 (注) 2	合計	· 員数 (人) (注) 3
鶴見工場 (横浜市鶴見区)	工業製品 高機能製品	製造設備	2,556	632	107 (31)	-	591	3,888	150 [202]
王寺工場 (奈良県北葛城郡)	工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	製造設備	7,013	898	52 (47)	-	426	8,391	81 [51]
羽島工場 (岐阜県羽島市)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 建材	製造設備	1,408	901	303 (28) [5]	-	156	2,769	149 [224]
袋井工場 (静岡県袋井市)	工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	製造設備	1,878	1,890	172 (113)	-	377	4,320	227 [211]
郡山分工場 (奈良県大和郡山市)	工業製品	製造設備	163	196	54 (18)	-	13	428	41 [22]
結城工場 (茨城県下妻市)	プラント向け 工事・販売 工業製品 自動車部品 建材	製造設備	435	250	994 (77)	-	11	1,692	51 [28]
本社 (注)4 (東京都中央区)		統括業務施設	5,139	72	7,046 (307)	187	293	12,738	409 [87]
東京支社 (東京都中央区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	121	0	156 (6) [7]	-	48	327	218 [103]
大阪支社 (大阪市中央区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 自動車部品 建材	営業施設	1,370	0	817 (1) [3]	-	4	2,192	125 [83]
名古屋支社 (名古屋市南区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	181	0	239 (2) [6]	-	79	500	112 [54]
九州支社 (福岡市中央区)	プラント向け 工事・販売 高機能製品 建材	営業施設	258	-	455 (7) [0]	-	3	718	91 [50]
鶴見研究所 (横浜市鶴見区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	研究開発設備	194	191	-	-	100	487	94 [30]
浜松研究所 (浜松市浜名区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	研究開発設備	1,128	172	901 (22)	-	30	2,232	138 [44]

# (2) 国内子会社

## 2025年 3 月31日現在

								2020-	<u>- 3 /331 /4</u>	<u>ルルル</u>
						帳簿価額(	百万円)			従業
会社名	事業所名 (所在地)	レグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注) 1	リース 資産	その他 (注) 2	合計	員数 (人) (注)3
メタコート 工業(株)	奈良工場 (奈良県 北葛城郡)他	自動車部品	製造設備	19	685	-	-	220	925	218 [261]
㈱福島 ニチアス	本社工場 (福島県 相馬郡)	工業製品 高機能製品 自動車部品	製造設備	83	649	-	2	93	830	182 [198]
国分工業㈱	本社工場 (大阪府 柏原市)	工業製品 自動車部品	製造設備	239	236	431 (9) [0]	1	248	1,156	84 [19]
ニチアス セラテック(株)	本社工場 (長野県 上水内郡)他	工業製品 高機能製品 建材	製造設備	2,459	802	1,668 (140) [5]	•	76	5,006	214 [83]
竜田工業(株)	本社工場 (奈良県 生駒郡)他	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	製造設備	199	173	200 (16) [6]		74	647	81 [72]
(株)堺ニチアス	本社工場 (堺市堺区)他	工業製品 建材	製造設備	384	390	- [26]	-	144	919	49 [4]
㈱熊本 ニチアス	本社工場 (熊本県 菊池郡)	高機能製品	製造設備	54	280	- [8]	3	92	431	154 [63]
㈱西日本 ニチアス	本社工場 (岡山県 倉敷市)	工業製品	製造設備	118	25	98 (4) [0]	-	3	246	30 [11]
(株)APJ	本社工場 (神奈川県 大和市)	自動車部品	製造設備	4	25	468 (10) [0]	2	90	591	81 [50]

# (3) 在外子会社

## 2025年3月31日現在

								2020	<u> </u>	. ~ /
						帳簿価額(	百万円)			従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注) 1	リース 資産	その他 (注) 2	合計	員数 (人) (注) 3
NICHIAS FGS SDN.BHD.	本社工場 (マレーシア国)	工業製品 自動車部品 建材	製造設備	1,711	302	24 (1) [161]	•	598	2,637	750
NT RUBBER- SEALS SDN.BHD.	本社工場 (マレーシア国)	工業製品	製造設備	710	96	-	-	338	1,145	264
PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	本社工場 (インドネシア 共和国)	工業製品 自動車部品	製造設備	386	154	- [92]	-	350	891	139 [314]
NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム 社会主義共和国)	工業製品	製造設備	1,603	788	- [50]	•	534	2,927	391
蘇州霓佳斯工業製品有限公司	本社工場 (中華人民共和国)	工業製品 自動車部品	製造設備	1,226	679	-	-	219	2,124	227
蘇州双友汽車零部件有 限公司	本社工場 (中華人民共和国)	自動車部品	製造設備	1,283	340	-	-	65	1,688	103 [10]

- (注) 1.連結会社以外から賃借している土地の面積について、[ ]で外書きしております。
  - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに使用権資産を含んでおります。
  - 3.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
  - 4.提出会社本社の建物及び構築物ならびに土地の中には次のものが含まれており、いずれも子会社に賃貸しております。

2025年 3 月31日現在

				2025年3	月31日現在
		セグメントの	ф	長簿価額(百万円	)
会社名	所在地	名称	建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	合計
メタコート工業(株)	岡山市北区	自動車部品	974	1,859 (118)	2,833
㈱福島ニチアス	福島県相馬郡	工業製品 高機能製品 自動車部品	2,337	430 (126)	2,767
㈱東京マテリアルス	さいたま市南区	工業製品	84	180 (0)	264
(株)堺ニチアス	堺市堺区	工業製品	1	2,037 (37)	2,039
㈱熊本ニチアス	熊本県菊池郡	高機能製品	1,283	280 (14)	1,563

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、投資効率、事業戦略等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

# (1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の	セグメント	設備の	投資予定額		投資予定額		投資予定額		資金調達	着手および	グ完了予定	10.70 - 41
事業所名	所在地	の名称	内容		既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	投資目的				
ニチアス(株) 鶴見工場	鶴見工場 (神奈川県 横浜市)	全社資産	工場建物	2,400	545	自己資金 及び 借入金	2024年 6 月	2026年9月	倉庫集約 および 福利厚生				
ニチアス(株) 王寺工場	王寺工場 (奈良県 北葛城郡)	高機能製品	製造設備	1,650	15	自己資金 及び 借入金	2024年 9 月	2025年12月	生産能力増強				

## (2) 重要な設備の売却及び除却等

経常的な設備の更新のための売却及び除却等を除き、重要な設備の売却及び除却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,811,917	67,811,917	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	67,811,917	67,811,917		

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。 (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月 1 日	67,811,917	67,811,917	-	12,128	-	12,569

<sup>(</sup>注) 2018年6月28日開催の第202期定時株主総会決議により、2018年10月1日付けで当社普通株式2株を1株とする 株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は67,811,917株減少し、67,811,917株となっております。

# (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株) 										
区分	   政府及び     地方公共   金融機関		金融商品	その他の 法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)			
	団体	取引業者	個人以外		個人	その他	П	(1/1/)				
株主数 (人)		36	28	293	252	24	6,887	7,520				
所有株式数 (単元)		256,634	10,468	44,037	193,437	85	172,128	676,789	133,017			
所有株式数 の割合(%)		37.92	1.55	6.51	28.58	0.01	25.43	100.00				

<sup>(</sup>注) 1. 自己株式3,483,482株は「個人その他」に34,834単元、および「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。

なお、自己株式3,483,482株は、株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有残高は3,482,982株であります。

<sup>2.</sup>上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

### (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

		2020—	3月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,580,500	14.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	6,509,500	10.12
ニチアス持株会	東京都中央区八丁堀一丁目6番1号	5,567,110	8.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	5,334,464	8.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,677,700	2.61
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,437,000	2.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,259,118	1.96
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カス トディ銀行	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	1,254,500	1.95
ニチアス自社株投資会	東京都中央区八丁堀一丁目6番1号	939,961	1.46
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	934,500	1.45
計		34,494,353	53.62

(注) 1 . 三井住友信託銀行株式会社から、2024年 5 月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年 5 月15日現在で三井住友信託銀行株式会社ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2025年 3 月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には、三井住友信託銀行株式会社については株主名簿上の株式数を記載し、ほかの 2 社は含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)	
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,246,000	1.84	
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,411,400	2.08	
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,004,500	1.48	

2.三井住友DSアセットマネジメント株式会社から、2024年12月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年11月29日現在で三井住友DSアセットマネジメント株式会社ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2025年3月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には、株式会社三井住友銀行については株主名簿上の株式数を記載し、ほかの1社は含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友 D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番 1 号	2,570,700	3.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,677,700	2.47

3.株式会社みずほ銀行から、2025年2月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年2月14日現在で株式会社みずほ銀行ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2025年3月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,254,500	1.85
アセットマネジメントOne株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,506,800	3.70

4.クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業から、2025年4月7日付で関東財務局長に提出された 大量保有報告書の変更報告書により、同年3月31日現在でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメ ント・カンパニーほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けており ますが、当社としては、各社の2025年3月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大 株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アン ド・マネージメント・カンパ ニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアン ジェルス、サウスホープ・ストリート333	4,631,500	6.83
キャピタル・インターナショナ ル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート 333	444,300	0.66
キャピタル・インターナショナ ル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	275,000	0.41
キャピタル・インターナショナ ル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	731,400	1.08

# (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,482,900		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,196,000	641,960	同上
単元未満株式	普通株式 133,017		
発行済株式総数	67,811,917		
総株主の議決権		641,960	

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニチアス株式会社	東京都中央区八丁堀 一丁目6番1号	3,482,900		3,482,900	5.14
計		3,482,900		3,482,900	5.14

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株(議決権の数5個)あります。 なお、当該株式数は上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれておりま す。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月7日)での決議状況 (取得期間2024年11月8日~2025年3月31日)	2,000,000株(上限)	8,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,383,800	7,999,996,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	616,200	4,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.81	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.81	0.00

(注) 上記取得期間での取得をもって、2024年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年 5 月12日)での決議状況 (取得期間2025年 5 月13日 ~ 2025年 9 月30日)	1,000,000株(上限)	3,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	75,600	370,879,800
提出日現在の未行使割合(%)	92.44	87.64

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取による 株式数は含まれておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,283	6,544,730
当期間における取得自己株式(注)	43	202,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式					
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	53	165,444			
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	13,390	41,800,099			
保有自己株式数	3,482,982		3,558,625		

- (注) 1 . 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、収益力を高めるために経営基盤の強化を図りながら、配当可能利益の拡大と株主価値の向上を通じて株主のみなさまに対する長期的かつ適正な利益還元を図る一方、再投資のための内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。

このような基本方針のもと、配当につきましては安定した配当の継続に重点を置き、さらに当該期の利益水準や財務状況、将来の事業展開に向けた設備投資や研究開発に必要な投資資金などを総合的に勘案して実施することとしております。また、株主のみなさまへの利益還元に関する目標としましては、従来方針をあらため、DOE5.0%以上とし、現在の中期経営計画期間中において累進配当を継続するとともに、配当および自己株式取得も考慮した総還元性向を50%以上とします。

当連結会計年度の配当金につきましては、中間期には1株当たり52円の配当を実施し、期末配当については1株当たり56円を予定しております。

また、2026年3月期の配当金につきましては、上記の方針に基づき、中間配当金は1株当たり76円、期末配当金は1株当たり76円を予定しておりますが、財務状況や次期の業績等を総合的に勘案したうえで、最終的に決定させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年11月 7 日 取締役会決議	3,417	52
2025年 6 月27日 定時株主総会決議 (予定)	3,602	56

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、公正性、効率性を高めてグループ会社を含めた企業価値を長期にわたり安定的に向上させることが経営の最重要課題と考えております。また、企業価値の向上は、公正な企業活動により社会的な使命を果たし、株主や顧客の皆さまをはじめとするステークホルダーの信頼と支持を得てはじめて可能であり、コーポレート・ガバナンスの充実は、そのための体制づくりに向けた基本的な命題であると認識しております。

## コーポレート・ガバナンスの強化・向上の歩み

1999年	執行役員制度の導入
2001年	指名委員会・報酬委員会設置
2002年	取締役の任期の短縮(2年から1年)
2003年	コンプライアンス委員会の設置 通報窓口の設置(現在6ヵ所)
2004年	社外監査役の増員(総数3名)
2005年	(内部)監査室の設置
2006年	内部統制システムに関する事項の決定 内部統制プロジェクトチームの発足
2008年	会長職の廃止 内部統制室の設置
2009年	内部統制監査室の設置(監査室と内部統制室を統合)
2015年	社外取締役の選任(総数1名)
2016年	社外取締役の増員(総数2名)
2019年	社外取締役の増員(総数3名)
2023年	株式報酬制度の導入
2024年	指名委員会・報酬委員会の委員長、および委員の過半数を社外役員に変更
2025年	非財務考慮要素による役員業績連動報酬制度の導入(2026年度より適用)

### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、取締役は8名(内、社外取締役3名)、監査役は5名(内、社外監査役3名)であり、当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。

#### ア 取締役会

当社の取締役会は、経営の透明性、公正性を高め、かつ意思決定を迅速に効率的に行うため、当社事業に精通した5名の取締役と、独立した立場から自由に提言できる3名の社外取締役で構成されております。取締役会は毎月定例日に1回、および必要な場合は臨時に開催し、取締役会規程に定める様々な重要事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しております。

#### イ 監査役会

当社の監査役会は、経営監視のための機能の客観性と中立性を確保するため、それぞれ異なった専門分野 (会社経営、法律および財務・会計)を持った、自由な立場で意見を述べることができる3名の社外監査役 と、様々な当社業務経験を持つ2名の常勤監査役によって構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催され、監査状況の報告のほか、経営執行の適法性等について活発な意見が交わされております。また、取締役会等においては、高い見地から経営に対し積極的に意見表明を行っております。

#### ウ 経営会議

取締役会を効率化するための審議機関として、取締役、常勤監査役、本部長および社長が指定した者により構成される「経営会議」が原則として毎週開催され、稟議案件の承認および全社的な業務運営や個別の重要案件に関して審議・報告しております。

#### 工 執行役員

意思決定の迅速化などを図る目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会や経営会議による意思決定に基づき、事業部門や担当領域の責任者として現場の業務を遂行しております。

#### オ 指名委員会・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しております。役員候補者の選任については、「指名委員会」が選任基準に照らして、協議・推薦したうえ、取締役会にて審議し、株主総会に候補者を提案しております。取締役の報酬等の決定については、業績、職務の重要性や責任等を勘案して、「報酬委員会」において協議した結果を取締役会にて審議し決定しております。各委員会は、委員長および構成員の過半数を独立社外役員とし、役員候補者の選任や報酬決定のプロセスの客観性や妥当性を高めております。なお、有価証券報告書提出日現在の各委員会の構成員は以下のとおりであります。

#### 指名委員会

委員長:江藤洋一(社外取締役)

委員:亀津克己(代表取締役社長)、野瀬満(常勤監査役)、真鍋靖(社外取締役)、 村瀬幸子(社外監査役)

#### 報酬委員会

委員長:和智洋子(社外取締役)

委員: 亀津克己(代表取締役社長)、本橋和幸(常勤監査役)、髙野信彦(社外監査役)、 出口雅敏(社外監査役)

当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、各委員会の構成員は以下のとおりになる予定であります。

## 指名委員会

委員長:和智洋子(社外取締役)

委員: 亀津克己(代表取締役社長)、山本司(代表取締役専務執行役員)、真鍋靖(社外取締役)、 岩﨑玲子(社外取締役)

#### 報酬委員会

委員長:真鍋靖(社外取締役)

委 員:亀津克己(代表取締役社長)、山本司(代表取締役専務執行役員)、和智洋子(社外取締役) 岩﨑玲子(社外取締役)

## 力 環境委員会

地球環境に配慮し環境負荷の低減をめざした事業活動を行うため、代表取締役社長を委員長とする「環境委員会」を設置しております。当委員会は、気候変動を含む環境問題にかかわる課題についての対策などを立案し、当社グループの環境負荷低減活動を指導・推進しております。

#### キ サステナビリティ推進委員会

環境や社会課題を解決しながら持続的な成長を果たすため、サステナビリティ担当役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。当委員会は、サステナビリティ推進の基本方針・戦略を策定するとともに、傘下の各専門部会を統括し、当社グループのサステナビリティ活動を推進しております。

#### ク コンプライアンス委員会

法令順守はもとより、社会の良識、常識を踏まえたコンプライアンス活動に取り組むため、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。当委員会は、コンプライアンスの実践に必要な諸施策を策定し、当社グループのコンプライアンス活動を指導・推進しております。

## ケ 投資委員会

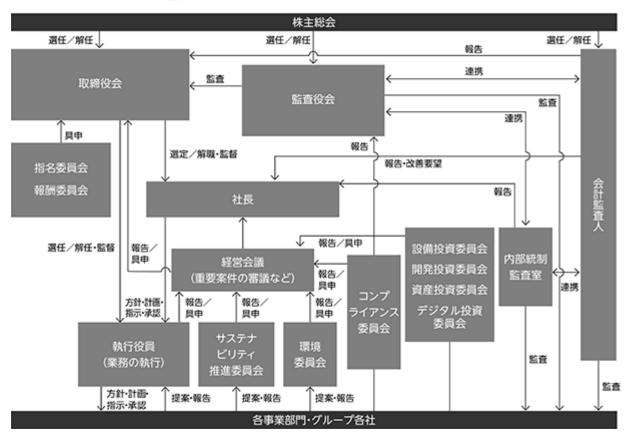
投資案件の妥当性などを効率的に審査するため、「設備投資委員会」「開発投資委員会」「資産投資委員会」「デジタル投資委員会」という4つの委員会を設置しております。各委員会は、投資案件の予備審査を行い、当該案件の内容および審査結果を経営会議に報告することにより同会議の審議の効率化を図っております。

#### コ 内部統制監査室

当社グループの業務の適正性、内部統制システムの整備・運用状況の妥当性などを監査するため、「内部統制監査室」を設置しております。当室は、当社グループの状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果を速やかに社長および監査役に報告するとともに、改善合理化への提言・提案を行っております。

当社は上記企業統治体制が有効に機能していると考えており、この体制を示した体制図は次のとおりであります。

## コーポレートガバナンス体制図



当事業年度における取締役会および指名委員会・報酬委員会の活動状況

## <取締役会の活動状況>

#### ア 取締役会における主な審議内容

取締役会では、2023年度を初年度とする5ヵ年の中期経営計画「しくみ・130」の第1ステージの最終年度として、収益性の向上、効率的運営、環境対応、基盤強化などの諸施策のほか、2025年度からの第2ステージに向けての事業の選択と集中、新規投資案件、株主還元などについての議論、審議を行いました。また、既存の投資案件の進捗状況や、気候変動対応、サイバーセキュリティ対応などについても定期的なモニタリングを実施しております。

#### イ 取締役会の実効性に関する分析・評価

取締役会は、毎年、各取締役の自己評価などをもとに、取締役会の実効性について、分析・評価を行っております。当事業年度に実施した評価方法およびその結果は以下のとおりです。

#### ( ) 分析・評価方法

分析・評価方法の概要は以下のとおりです。

- a 全取締役および監査役(13名)に対し、取締役会の構成や運営状況等に関するアンケートを実施。
- b アンケート結果を取りまとめ、社外取締役に提出。
- c アンケート結果およびそれに対する社外取締役の意見を踏まえ、取締役会にて議論の後、取締役会の実効性の評価を確定。

#### ( ) アンケート項目の概要

アンケート項目の概要は以下のとおりです。設問ごとに、5段階評価および、必要に応じてコメント欄に補足説明や意見を記述する方式としております。

- a 取締役会の構成
- b 取締役会の役割・責務
- c 取締役会の運営・審議
- d 取締役の職責
- e 任意の諮問委員会 など

#### ( ) 評価結果の概要

2024年6月開催の取締役会において、上記アンケート調査の結果をもとに取締役会の実効性について分析・評価を実施いたしました。その結果、取締役会の全体としての実効性は十分確保されていることを確認いたしました。

#### < 指名委員会・報酬委員会の活動状況 >

### ア 指名委員会

指名委員会では、2024年度の株主総会終了後の新たな経営陣のもと、委員会の構成を見直し、委員長および委員の過半数を社外役員とする変更を行いました。2024年度は委員会を2回開催し、2025年度の取締役および執行役員の候補者についての審議のほか、将来の経営幹部候補育成のための施策、当社のこれからの人事戦略などを担う組織の新設などについて議論し、取締役会に答申いたしました。

### イ 報酬委員会

報酬委員会では、2024年度の株主総会終了後の新たな経営陣のもと、委員会の構成を見直し、委員長および委員の過半数を社外役員とする変更を行いました。2024年度は委員会を3回開催し、2025年度の取締役および執行役員候補者の報酬案のほか、非財務考慮要素による役員業績連動報酬制度の導入の是非、報酬の変動幅、導入時期などについて議論し、取締役会に答申いたしました。

- A	T 72		 出席状況	
区分	氏 名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
	亀津 克己	100%(14/14回)	100%(2/2回)	100% (3/3回)
	山本 司	93%(13/14回)		100%(1/1回)
	田邉智	93%(13/14回)		
取	佐藤 清	100%(14/14回)		
締	龍光 幸徳	100%(14/14回)		
役	江藤 洋一(社外)	100%(14/14回)	100%(2/2回)	
	平林 良人(社外)	100% (4/4回)		
	和智 洋子(社外)	100%(14/14回)		100% (3/3回)
	真鍋 靖 (社外)	100%(10/10回)	100%(2/2回)	
	関 裕昭	100% (4/4回)		100%(1/1回)
	野瀬 満	100%(14/14回)	100%(2/2回)	
監	本橋 和幸	100%(10/10回)		100%(2/2回)
查	岩淵 勲 (社外)	100% (4/4回)		
役	村瀬 幸子(社外)	100%(14/14回)	100%(2/2回)	100%(1/1回)
	髙野 信彦(社外)	100%(14/14回)		100%(3/3回)
	出口 雅敏(社外)	100%(10/10回)		100%(2/2回)

- (注)1.()内は出席回数/在任中の開催回数を示しております。
  - 2. 取締役会の開催回数については、会社法第370条に基づく書面決議による開催を除いております。
  - 3. 平林良人氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
  - 4. 関裕昭氏、岩淵勲氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会、報酬委員会の出席状況を記載しております。

## 企業統治に関するその他の事項

当社が会社法第362条第4項第6号および同条第5項ならびに会社法施行規則第100条の規定に従い、業務の 適正を確保するための体制に関する基本方針として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ア 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a 当社および当社グループ会社(会社法第2条第3号の定義による当社の子会社をいう。以下同じ。)の 取締役は、「ニチアスグループコンプライアンス綱領」に定める行動規範を順守し、自らが高い倫理観を 持って行動する。
  - b 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、各取締役による職務執行の状況に関する主要事項の 報告日程およびその他の随時に報告すべき事項をあらかじめ定める。取締役会では、各取締役が重要事項 の情報を共有した上で討議し、相互コミュニケーションの確保および相互牽制を図る。
  - c 監査役会は、毎事業年度末に取締役に対して、自署、捺印による「取締役業務執行確認書」の提出を求めることにより、職務執行上の義務違反がない旨を自ら確認させる。
- イ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
  - b 取締役より1名をコンプライアンス担当役員に任命する。同担当役員が「コンプライアンス委員会」の 委員長となり、当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制・施策の立案とその展開などを行う。
  - c 法令違反の疑いのある行為などを発見した者が直接どこからでも通報できるように、社内外および当社 ホームページにコンプライアンスに関する通報受付窓口(コンプライアンス・カウンター)を設ける。 なお、通報者にはあらゆる面で不利益を被ることのないように通報者保護の厳正な運用を図っている。

- d 法令または社内規定などに反する行為のあった者に対しては、「就業規則」に基づいて厳正にかつ公平 な基準で処分する。
- e 反社会的勢力からの要求に対してはこれに応じない旨を「ニチアスグループコンプライアンス綱領」に て定めている
- f 内部監査を担当する内部統制監査室の体制と機能を充実させることにより往査の頻度と監査効率を高め、監査結果が遅滞なく経営会議などにおいて報告されるようにする。また、担当取締役はそれらの要旨を取締役会において報告する。
- ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a 取締役の職務執行に係る文書については「文書管理規程」に基づいて管理、保存する。
  - b 取締役(および監査役)は取締役の職務執行に係る文書を常時、電子化文書にて閲覧できる。
- エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a 取締役の職務の執行の効率化を図るため、取締役会は、全社的な業務運営にかかる案件の事前審議を経営会議に委任する。経営会議にて審議した案件のうち、「取締役会規程」に定める重要案件については取締役会に報告または付議する。
  - b 取締役会は、承認・決定した重要事項について進捗状況をレビューし、事後の対策などを検討する。
- オ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制および当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他 の体制

当社および当社グループ会社のリスク管理を体系的に定める規程に基づいて、それぞれの担当部署において個別の規程や運営要領の制定、マニュアル類の作成・配付、研修の実施などを行う。

- カ 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a 当社および当社グループ会社がグローバルで健全な経営を行えるよう、当社および当社グループ会社の管理体制を整備し、管理本部が法律、会計、コンプライアンスなどの面から、事業本部および生産本部が事業、生産、品質などの面から当社グループ会社を支援・指導する。
  - b 当社および当社グループ会社の報告の信頼性を確保するため「報告に係る内部統制評価の基本方針」に 基づき、必要な内部統制に係る体制を整備し、その評価の仕組みを構築している。また、その仕組みが適 正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
  - c 当社グループ会社における重要案件については、当社の「子会社管理規程」に基づき、所管本部長が、 経営会議または取締役会に諮る。
  - d 当社グループ会社には当社の取締役または社員を取締役および(または)監査役として派遣(兼任)するとともに、当社の内部統制監査室には各社の内部統制体制の状況についても監査させ、その結果を下記事項キの報告に加える。
- キ 当社の当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
  - a 当社グループ会社の業務について、原則として所管本部がその状況を管理し、必要な場合は当社グループ会社の業務執行責任者に経営会議への報告を求める。
  - b 所管本部長は、当社グループ会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告する。
- ク 当社の当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 「子会社管理規程」において当社グループ会社における職務権限等をあらかじめ定め、当社および当社 グループ会社の決裁権限を適切に配分することにより効率化を図る。
- ケ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役よりその職務を補助すべき者の設置につき要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用 人を専任で補助に当たらせるものとする。
- コ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性を確保するため、当該使用人の人事異動に関する決定には、監査役会の事前の同意を得なければならず、その人事考課および懲戒処分については、常勤監査役と協議の上で決定しなければならない。
  - b 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた者は、取締役等の指揮·命令は受けないものとする。

- サ 取締役・使用人または当社グループ会社の取締役・監査役・使用人もしくはこれらの者から報告を受けた 者が当社の監査役に報告をするための体制
  - a 当社および当社グループ会社の役員および社員は、当社および当社グループ会社に重大な影響を及ぼす 事項、内部監査による法令違反などの重大事態を認知した場合は、既存の会議体における報告機会を待た ずに速やかに監査役に報告する。
  - b 上記事項アの b に記載した取締役の職務執行状況の報告に関する事項については、監査役と協議の上で これらの計画を策定する。
- シ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

当社および当社グループ会社は、当社の監査役へ報告を行った者に対して、あらゆる面で不利益を被ることがないよう、通報者保護の厳正な運用を図る。

ス 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ず る費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

- セ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a 当社は、監査役に対しては重要な意思決定に関する会議体の日程を文書で伝え、監査役が出席を望む会議にはいつでも出席して意見を述べることができることとする。
  - b 監査役会は、代表取締役および会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

#### 責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づいて、現在、当社と非業務執行取締役および監査役の全員との間で以下の概要の責任限定 契約を締結しております:

非業務執行取締役または監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の 執行において善意でかつ重大な過失が無いときに限り、当該非業務執行取締役または監査役の賠償責任 は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責され る。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の概要の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料全額を当社が負担しております:

会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を、当該保険契約の支払限度額の範囲内で填補する。ただし、被保険者の不正行為や、被保険者が 法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害等については填補の対象外とする。

### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議(特別決議)について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

#### ア 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得すること。これは機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

#### イ 取締役および監査役の責任減免

会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令の定める限度において免除すること。これは取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## ウ 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うこと。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにするためのものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

( ) 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員は以下のとおりです。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1985年3月 2007年4月	当社人社 当社工業製品事業本部高機能樹脂		
			2008年3月	製品事業部東京営業部長 当社工業製品事業本部工業製品事 業部東日本第三営業部長		
			2009年4月	当社工業製品事業本部工業製品事 業部海外営業部長		
			2010年3月	当社工業製品事業本部海外営業部 長		
代表取締役 社長	亀 津 克 己	1962年7月28日生	2011年4月	当社工業製品事業本部営業統括部 長兼海外営業部長	(注) 1	42,472
			2013年4月	当社工業製品事業本部副本部長兼 海外営業部長		
			同年6月	当社執行役員 株式会社イノクリート代表取締役		
			2014年3月	株式芸社1プグリート代表取締役 社長		
			2016年 4 月	当社基幹産業事業本部長		
		同 年6月	当社取締役執行役員			
		2019年 6 月	当社取締役常務執行役員			
		2022年 4 月	当社経営企画担当			
			同 年6月	当社代表取締役社長(現任)		
			1986年3月	当社入社		
			2011年7月	日本ロックウール株式会社代表取 締役社長		
			2014年 1 月	当社建材事業本部統括部長(営		
				業・生産担当)兼建材事業本部改		
			   同 年1月	修対策部長 株式会社ニチアスセムクリート代		
				表取締役社長		
代表取締役 専務執行役員			2017年4月	当社経営企画部長		
内部統制・		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2018年4月	当社管理本部副本部長兼総務部長	(32)	
コンプライアンス・	山本司	1961年 9 月23日生	同 年6月	当社執行役員	(注) 1	19,460
サステナビリティ・			2020年 6 月	当社管理本部長		
経理担当			2021年6月	当社取締役執行役員		
			2022年 6 月	当社代表取締役専務執行役員(現任)		
			同 年6月	当社内部統制・コンプライアン		
			2023年10月	ス・CSR・経理担当 当社内部統制・コンプライアン		
				ス・サステナビリティ・経理担当 (現任)		
				(	<u> </u>	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1989年 4 月 2006年 4 月	当社入社 当社鶴見工場高機能樹脂製品製造		
取締役 専務執行役員 生産部門・安全衛生・ 環境・品質保証担当	田邉智	1960年 5 月23日生	2007年4月2009年8月2012年4月2013年4月 年6月2014年4月2019年6月2021年6月2023年6月	部長 当社鶴見工場長 当社経営企画部長 当社高機能製品事業本部技術生産 統括部長兼樹脂技術開発部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社執行役員 当社技術本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社安全衛生・環境・品質保証統 括 当社生産部門・安全衛生・環境・ 品質保証統括	(注) 1	17,498
			2024年4月 同年6月 2025年4月	当社生産本部長 当社取締役専務執行役員 (現任) 当社生産部門・安全衛生・環境・		
取締役 常務執行役員 研究開発・ デジタル化推進担当	佐 藤 清	1962年 9 月 3 日生	品質保証担当(現任)  2003年6月 当社入社 2008年4月 当社浜松研究所研究開発部門GL 2014年8月 当社研究開発本部浜松研究所長 2016年6月 当社研究開発本部副本部長兼浜松研究所長 2018年4月 当社研究開発本部長 2021年6月 当社研究開発本部長 2021年6月 当社研究開発本部長 2021年6月 当社研究開発・デジタル化推進担当(現任) 2024年4月 当社取締役上席執行役員同年6月 当社取締役上席執行役員		(注) 1	12,982
取締役 上席執行役員 営業部門担当 兼 高機能製品事業本部長	龍光幸徳	1965年 1 月28日生	1988年9月 2009年10月 2010年3月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 同年6月 2021年4月 同年6月 2022年6月 2023年10月 2024年4月	当社入社 当社工業製品事業本部高機能製品 事業部東日本営業部長 当社高機能製品事業本部統括部長 業和高機能製品事業本部統括部長 兼東日本営業部長 当社高機能製品事業本部営業統括部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社高機能製品事業本部副本部長 「現任」 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役上席執行役員 「現任」	(注) 1	17,193

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1978年4月	弁護士登録(現任)		
			2003年4月	第一東京弁護士会副会長		
			2005年4月	関東弁護士会連合会副理事長		
			2006年7月	常石造船株式会社 社外監査役		
			2010年4月	第一東京弁護士会会長、日本弁護		
				士連合会副会長		
			2011年6月	当社社外監査役		
取締役	江 藤 洋 一	1950年8月11日生	2012年 6 月	株式会社ジャパンディスプレイ	(注) 1	
				社外監査役		
			2014年 6 月	公益財団法人住宅リフォーム・紛		
				争処理支援センター 理事		
			2015年 6 月	当社社外取締役 (現任)		
			2016年4月	関東弁護士会連合会理事長		
			2020年8月	Sunrise Partners株式会社		
				監査役		
			1989年4月	弁護士登録 (現任)		
			同 年4月	梶谷綜合法律事務所入所		
				(現在)		
			2015年 6 月	当社社外監査役		
取締役    和			2016年3月	大塚ホールディングス株式会社		
	和 智 洋 子	1960年 4 月29日生		社外監査役	(注) 1	
			2019年6月	当社社外取締役 ( 現任 )		
			2023年 6 月	エステー株式会社社外取締役(現		
				任)		
			2025年 3 月	協和キリン株式会社社外監査役		
				(現任)		
			1979年4月	株式会社日立製作所入社		
			2000年4月	同社公共営業本部公共営業第二部		
				長		
			2002年4月	同社電機システム統括営業本部プ		
				ラント営業本部重工プラント部長		
			2008年4月	同社新事業開発本部長		
			2011年4月	同社社会・産業システム社 営業		
				統括本部長		
			2012年4月	同社インフラシステムグループイ		
				ンフラシステム総合営業本部長		
BD //÷ / D	<b>=</b> 40 4*	1050/510/2 (5/2 "	2013年4月	同社執行役員、関西支社長	(32.5	
取締役	真 鍋 靖	1956年12月15日生		新明和工業株式会社社外監査役	(注) 1	
			2016年4月	株式会社日立製作所理事、営業統		
				括本部副本部長兼産業・流通、		
			0047/5 4 5	水・アーバン担当CMO		
			2017年4月	同社執行役常務、営業統括本部副		
				本部長兼産業・流通、水・アーバンはサンバー		
			2021年4日	ン担当CMO		
			2021年4月	八洲電機株式会社エグゼクティブ		
				アドバイザー		
			同 年6月 	三菱瓦斯化学株式会社社外取締役		
			2024年 6 月	(現任) 当社外取締役(現任)		
<u>L</u>			2024年 6 月	当社社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	野瀬満	1962年 6 月27日生	1986年3月 2003年4月 2005年4月 2007年6月 2010年7月	当社入社 当社人事部労務チームリーダー 当社人事部人事チームリーダー 当社東京支社総務チームリーダー 当社管理本部人事部人事課長	(注) 2	24,600
(17.54)			2015年7月 2016年4月 2023年6月	当社常勤監査役 (現任)		
			1989年10月 2005年4月	当社入社 当社経理部アカウンティングチー ムリーダー		
監査役 (常勤)	本橋和幸	1962年 5 月 5 日生	2009年7月 2015年7月	当社袋井工場総務課長 当社管理本部人事部副部長兼人事 部人事課長	(注) 3	4,700
			2020年6月 2021年4月	当社管理本部総務部長 当社管理本部総務部長兼コンプラ イアンス室長 *** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *		
			2022年3月 2024年6月	当社管理本部経理部長 当社常勤監査役(現任)		
監査役 村瀬 幸	村 瀬 幸 子	1972年8月3日生	1995年4月2008年9月同年9月2015年11月2018年9月2019年6月2020年6月	ニチ八株式会社入社 弁護士登録(現任) 成和明哲法律事務所入所 株式会社文教堂グループホール ディングス社外監査役(現任) 九段坂上法律事務所入所 (現在) 当社社外監査役(現任) マクセルホールディングス株式会	(注) 2	
			2021年3月 2024年6月	社(現 マクセル株式会社) 社 外取締役(現任) ローランド株式会社社外取締役 日本鋳造株式会社社外取締役(現 任)		
監査役	髙 野 信 彦	1956年10月8日生	1975年 4 月 福岡国税局採用 2006年 7 月 同局門司税務署長 2007年 7 月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年 7 月 同局課税第一部統括国税実査官 2010年 7 月 同局人事第二課長 2012年 7 月 同局人事第一課長 2014年 7 月 国税庁厚生管理官 2015年 7 月 同庁首席国税庁監察官 2016年 7 月 熊本国税局長 2017年 8 月 税理土登録(現任) 同 年 8 月 高野信彦税理土事務所所長 (現任) 2018年 3 月 東亞合成株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年 6 月 当社社外監査役(現任)		(注)3	800

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	出口雅 敏	1958年11月29日生	1982年 4 月 1993年 4 月 1994年 9 月 1996年 2 月 2002年 7 月 2008年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 9 月	住友商事株式会社入社 同社非鉄化燃経理部長付 同社半国住友商事会社財経部 同社コーポレートファイナンス部 長付無したでである。 長が変更を表している。 一般である。 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、	(注) 3	
			2024年 6 月	員)(現任) 当社社外監査役(現任)		
		計				139,705

- (注) 1. 取締役の任期は2024年6月27日開催の定時株主総会から1年であります。
  - 2 . 監査役野瀬満、村瀬幸子の両氏の任期は2023年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
  - 3.監査役本橋和幸、髙野信彦、出口雅敏の各氏の任期は2024年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
  - 4. 取締役江藤洋一、和智洋子、真鍋靖の各氏は、社外取締役であります。
  - 5.監査役村瀬幸子、髙野信彦、出口雅敏の各氏は、社外監査役であります。
  - 6.当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しております。 取締役でない執行役員は10名で、上席執行役員生産本部長 淺田啓起、同基幹産業事業本部長 鳥塚幹夫、同環境担当 戸塚優子、執行役員人事制度改革・働き方改革担当 川辺達也、同しくみづくり営業担当 藤井浩司、同建材事業本部長 冨松博幸、同管理本部長 馬立浩徳、同自動車部品事業本部長 今中博信、同生産本部副部長 美濃部智、同研究開発本部長 岩田耕治の各氏で構成されています。

( ) 当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1985年 3 月 2007年 4 月	当社入社 当社工業製品事業本部高機能樹脂		
			2008年3月	製品事業部東京営業部長 当社工業製品事業本部工業製品事業部東日本第三営業部長		
			2009年4月	当社工業製品事業本部工業製品事業部海外営業部長		
代表取締役 社長			2010年3月	当社工業製品事業本部海外営業部 長		
	亀 津 克 己	1962年7月28日生	2011年4月	当社工業製品事業本部営業統括部 長兼海外営業部長	(注) 1	42,472
			2013年4月	当社工業製品事業本部副本部長兼 海外営業部長		
			同 年 6 月 2014年 3 月	当社執行役員 株式会社イノクリート代表取締役		
			2016年4月	社長 当社基幹産業事業本部長		
			同年6月	当社取締役執行役員		
			2019年6月	当社取締役常務執行役員		
			2022年4月	当社経営企画担当		
			同 年6月	当社代表取締役社長(現任)		
			1986年3月	当社入社		
			2011年7月	日本ロックウール株式会社代表取		
				締役社長		
			2014年 1 月	当社建材事業本部統括部長(営		
				業・生産担当)兼建材事業本部改		
				修対策部長		
			同 年1月	株式会社ニチアスセムクリート代		
代表取締役				表取締役社長		
専務執行役員			2017年4月	当社経営企画部長		
内部統制・ コンプライアンス・	山本司	1961年 9 月23日生	2018年4月	当社管理本部副本部長兼総務部長	(注) 1	19,460
サステナビリティ・			同年6月	当社執行役員		
経理担当			2020年6月 2021年6月	当社管理本部長 当社取締役執行役員		
			2021年6月	当社以新位執行位員 当社代表取締役専務執行役員(現		
			2022-07	( )		
			   同 年6月	当社内部統制・コンプライアン		
			' ' ' ' ' '	ス・CSR・経理担当		
			2023年10月	当社内部統制・コンプライアン		
			, ,,	ス・サステナビリティ・経理担当		
				(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 生産部門・安全衛生・ 環境・品質保証担当			1989年 4 月 2006年 4 月 2007年 4 月 2009年 8 月 2012年 4 月 2013年 4 月 同 年 6 月 2014年 4 月	当社入社 当社鶴見工場高機能樹脂製品製造 部長 当社鶴見工場長 当社経営企画部長 当社高機能製品事業本部技術生産 統括部長兼樹脂技術開発部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社執行役員 当社技術本部長		(100)
	田 邉 智	1960年 5 月23日生	2019年6月 2021年6月 2023年6月 同年10月 2024年4月 同年6月 2025年4月	当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社安全衛生・環境・品質保証統括 当社生産部門・安全衛生・環境・ 品質保証統括 当社生産本部長 当社取締役専務執行役員 (現任) 当社生産部門・安全衛生・環境・ 品質保証統括担当(現任)	(注) 1	17,498
取締役 常務執行役員 研究開発・ デジタル化推進担当	佐 藤 清	1962年9月3日生	2003年6月 2008年4月 2014年8月 2016年6月	当社人社 当社浜松研究所研究開発部門GL 当社研究開発本部浜松研究所長 当社執行役員 当社研究開発本部副本部長兼浜松研究所長 当社研究開発本部長 当社研究開発本部長 当社研究開発本部長 当社研究開発・デジタル化推進担 当(現任) 当社取締役上席執行役員 当社取締役上席執行役員 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 1	12,982
取締役 常務執行役員 営業部門担当 兼 高機能製品事業本部長	龍光幸徳	1965年 1 月28日生	1988年9月 2009年10月 2010年3月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 同年6月 2021年4月 同年6月 2022年6月 2023年10月 2024年4月 2025年6月	当社入社 当社工業製品事業本部高機能製品 事業部東日本営業部長 当社高機能製品事業本部東日本営業部長 当社高機能製品事業本部統括部長 兼東日本営業部長 当社高機能製品事業本部営業統括部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社高機能製品事業本部副本部長 当社和高機能製品事業本部長 (現任) 当社取締役執行役員 当社取締役上席執行役員 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 1	17,193

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)	
			1989年4月	弁護士登録 (現任)			
			同 年4月	梶谷綜合法律事務所入所 (現在)			
			2015年 6 月	当社社外監査役			
			2016年3月	大塚ホールディングス株式会社			
取締役	和 智 洋 子	1960年 4 月29日生		社外監査役	(注) 1		
			2019年 6 月	当社社外取締役 ( 現任 )			
			2023年6月	エステー株式会社社外取締役(現			
				任)			
			2025年3月	協和キリン株式会社社外監査役			
				(現任)			
			1979年4月	株式会社日立製作所入社			
			2000年4月	同社公共営業本部公共営業第二部 長			
			2002年4月	同社電機システム統括営業本部プ			
			_	ラント営業本部重工プラント部長			
			2008年4月				
			2011年4月	同社社会・産業システム社 営業			
			22/2/5 / 5	統括本部長			
		1956年12月15日生	2012年4月	同社インフラシステムグループイ			
			2042年4日	ンフラシステム総合営業本部長			
取締役	   真 鍋 靖		2013年4月 同年6月	同社執行役員、関西支社長 新明和工業株式会社社外監査役	(注) 1		
以師1又	真 鍋 靖 		2016年4月	株式会社日立製作所理事、営業統	(注) 1		
			2010年4月	括本部副本部長兼産業・流通、			
				水・アーバン担当CMO			
				2017年4月	同社執行役常務、営業統括本部副		
				' ' '	本部長兼産業・流通、水・アーバ		
				ン担当CMO			
			2021年4月	八洲電機株式会社エグゼクティブ			
				アドバイザー			
			同 年6月	三菱瓦斯化学株式会社社外取締役			
				(現任)			
			2024年6月				
			1989年4月	凸版印刷株式会社(現 TOPP			
				AN ホールディングス株式会社)			
				入社			
			2002年4月	株式会社トッパンマインドウェル			
				ネス(現 TOPPAN株式会			
			2014年1月	社)常務取締役 同社代表取締役			
			2014年1月 2022年4月	回位代表以締役 個人事業主として人材開発コンサ			
			2022-473	ルティング業開始			
取締役	岩 﨑 玲 子	1965年10月25日生	2023年6月	株式会社アドバネクス	(注) 1		
				社外取締役			
			2024年 5 月	アークランズ株式会社			
				社外取締役 (現任)			
			同 年8月	株式会社For SDGs設立			
				同社代表取締役(現任)			
			2025年 6 月	西川ゴム工業株式会社			
				社外取締役 (現任)			
İ			同 年6月	当社社外取締役(現任)	1		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	野瀬満	1962年 6 月27日生	1986年 3 月 2003年 4 月 2005年 4 月 2007年 6 月 2010年 7 月 2015年 7 月 2016年 4 月 2023年 6 月	当社人社 当社人事部労務チームリーダー 当社人事部人事チームリーダー 当社東京支社総務チームリーダー 当社管理本部人事部人事課長 当社内部統制監査室副室長 当社内部統制監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	24,600
監査役 (常勤)	本 橋 和 幸	1962年 5 月 5 日生	1989年10月 2005年4月 2009年7月 2015年7月 2020年6月 2021年4月 2022年3月 2024年6月	当社人社 当社経理部アカウンティングチームリーダー 当社袋井工場総務課長 当社管理本部人事部副部長兼人事 部人事課長 当社管理本部総務部長 当社管理本部総務部長兼コンプライアンス室長 当社管理本部経理部長 当社管理本部経理部長 当社常理本部経理部長	(注)3	4,700
監査役	村瀬幸子	1972年8月3日生	1995年4月 ニチ八株式会社入社 2008年9月 弁護士登録(現任) 同 年9月 成和明哲法律事務所入所 2015年11月 株式会社文教堂グループホールディングス社外監査役(現任) 2018年9月 九段坂上法律事務所入所(現在) 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2020年6月 マクセルホールディングス株式会社(現 マクセル株式会社)社外取締役(現任) 2021年3月 ローランド株式会社社外取締役 2024年6月 日本鋳造株式会社社外取締役(現任)		(注)2	
監査役	髙 野 信 彦	1956年10月 8 日生	任)  1975年4月 福岡国税局採用 2006年7月 同局門司税務署長 2007年7月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年7月 同局課税第一部統括国税実査官 2010年7月 同局人事第二課長 2012年7月 同局人事第一課長 2014年7月 国税庁厚生管理官 2015年7月 同庁首席国税庁監察官 2016年7月 熊本国税局長 2017年8月 税理土登録(現任) 同年8月 高野信彦税理士事務所所長 (現任) 2018年3月 東亞合成株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)		(注)3	800

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1982年 4 月	住友商事株式会社入社		
			1993年 4 月	同社非鉄化燃経理部長付		
			1994年 9 月	同社主計第二部長付		
			1996年 2 月	同社米国住友商事会社財経部		
			2002年7月	同社コーポレートファイナンス部		
				長付兼インベスターリレーション		
				ズ部長付		
			2008年4月	同社アジア総支配人付兼アジア住		
				友商事会社取締役		
			2012年4月	同社理事アジア総支配人補佐兼ア		
				ジア住友商事グループコーポレー		
				トユニット長		
			2013年4月	同社理事関西ブロック総括部長		
監査役	出口雅敏	1958年11月29日生	2014年 4 月	同社理事地域総括部長	(注)3	
			2016年4月	同社理事内部監査部長		
			2017年4月	同社執行役員内部監査部長		
			2019年 4 月	住友精密工業株式会社 常務執行 役員		
			同 年6月	同社取締役常務執行役員		
			2020年 6 月	同社代表取締役専務執行役員		
				コーポレートマネジメント部門長		
			2022年 6 月	株式会社ロジネットジャパン 東		
				日本取締役副社長執行役員		
			2023年 9 月	テクノプロ・ホールディングス株		
				式会社 社外取締役(監査等委		
			員)(現任)			
		2024年 6 月	当社社外監査役(現任)			
		計				139,705

- (注) 1. 取締役の任期は2025年6月27日開催の定時株主総会から1年であります。
  - 2 . 監査役野瀬満、村瀬幸子の両氏の任期は2023年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
  - 3. 監査役本橋和幸、髙野信彦、出口雅敏の各氏の任期は2024年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
  - 4. 取締役和智洋子、真鍋靖、岩崎玲子の各氏は、社外取締役であります。
  - 5.監査役村瀬幸子、髙野信彦、出口雅敏の各氏は、社外監査役であります。
  - 6.当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しております。 取締役でない執行役員は13名で、上席執行役員生産本部長 淺田啓起、同基幹産業事業本部長 鳥塚幹夫、同 環境担当 戸塚優子、執行役員しくみづくり営業担当 藤井浩司、同建材事業本部長 冨松博幸、同管理本部 長 馬立浩徳、同自動車部品事業本部長 今中博信、同生産本部副部長 美濃部智、同研究開発本部長 岩田耕 治、同工業製品事業本部長 藤井章平、同工業製品事業本部技術統括部長 平塚雅章、同経営戦略室長 西脇 公彦、同メタコート工業株式会社出向社長 佐々木章の各氏で構成されています。

#### 社外役員の状況

- ア 有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であり、当社との利害関係等に ついては次のとおりであります。
  - a 社外取締役 江藤洋一氏は、弁護士であり、当社との間に特別な関係はありません。
  - b 社外取締役 和智洋子氏は、弁護士であり、当社と取引関係のある弁護士事務所に所属する弁護士でありますが、当社の案件には関与しておらず、同事務所との取引規模は、当社の連結売上高と比較してごく僅かであります。また、同氏はエステー株式会社の社外取締役、協和キリン株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。
  - c 社外取締役 真鍋靖氏は、三菱瓦斯化学株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社との間に特別 な関係はありません。
  - d 社外監査役 村瀬幸子氏は、弁護士であり、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は株式会社文教堂グループホールディングスの社外監査役、マクセル株式会社、日本鋳造株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社とこれらの株式会社との間に特別な関係はありません。

- e 社外監査役 髙野信彦氏は、税理士であり、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は東亞合成株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- f 社外監査役 出口雅敏氏は、テクノプロ・ホールディングス株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼職 しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。
- イ 有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役 江藤洋一氏、同和智洋子氏、同真鍋靖氏、社外監査役 村瀬幸子氏、同髙野信彦氏、同出口雅敏氏の6名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。
- ウ 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結のときをもって社外取締役 江藤洋一氏が任期満了により退任予定であり、同定時株主総会の議案(決議事項)として提案している「取締役8名選任の件」が承認可決された場合には岩﨑玲子氏が社外取締役に就任し、社外取締役は3名、社外監査役は3名となります。

岩崎玲子氏は、株式会社SDGsの代表取締役、アークランズ株式会社の社外取締役、西川ゴム工業株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

同定時株主総会において同議案が承認可決された場合には、全ての社外取締役および社外監査役を株式会 社東京証券取引所に独立役員として届出る予定であります。

エ 社外取締役および社外監査役の選任に際しては、会社経営、企業法務、財務および会計等に関して豊富な経験と高い知見を持ち、その職務を遂行できる充分な独立性が確保できていることを条件としております。 なお、社外取締役および社外監査役の独立性を客観的に判断するため、次のとおり「独立社外役員の独立性判断基準」を定めております。

当社において、独立社外役員とは、社外役員のうち、以下のいずれにも該当しない者をいう。

現在および過去において、当社グループ(注1)の業務執行取締役、執行役員または使用人である者 現在および就任前5年間において、次のいずれか該当する者

- ア 当社グループを主要な顧客とする者(注2)またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
- イ 当社グループの主要な発注先である者(注3)またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
- ウ 当社の主要株主(注4)またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
- エ 当社グループが主要株主になっている会社(注5)の業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である 者
- オ 当社グループから役員報酬以外に、一定額以上の金銭その他の財産上の利益(注6)を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等である者(当該利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者)
- カ 当社グループから一定額以上の寄付または助成(注7)を受けている者またはその理事その他の業務執 行者である者
- キ 当社グループの業務執行取締役、執行役員および部長格以上の上級管理職の配偶者または二親等以内の 親族

その他独立社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- (注)1.「当社グループ」とは、「当社およびその連結子会社」をいう。
  - 2.「当社グループを主要な顧客とする者」とは、「その者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社 グループから受けた者」をいう。
  - 3.「当社グループの主要な発注先である者」とは、「当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者」または「事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者」をいう。
  - 4.「当社の主要株主」とは、「当社の総議決権の10%以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。
  - 5.「当社グループが主要株主になっている会社」とは、「当社グループが総議決権の10%以上を直接的 または間接的に保有している者」をいう。
  - 6.「一定額以上の金銭その他の財産上の利益」とは、個人の場合は、「その価額が1事業年度につき 1,000万円以上」をいい、団体の場合は、「その価額が1億円以上または当該団体の年間連結売上高の 2%以上のいずれか高い方」をいう。
  - 7.「一定額以上の寄付または助成」とは、「年間1,000万円以上」をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会に出席することを通して、経営会議をはじめとする社内の重要会議の内容について報告を受けております。

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて業務執行部門等から適宜報告および説明を受けて会社経営の監督にあたっており、幅広い経験、見識に基づいた助言を行っております。

社外監査役は、監査役会を通して、内部監査の状況、会計監査人が実施する会計監査および内部統制監査の 状況の報告を受けたことに対し、公正、中立な立場で、専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた意見を 述べており、内部監査、会計監査人による監査、ならびに内部統制部門の業務の執行に適切に反映すること で、監査の実効性を高めております。

また、社外取締役は会計監査人の監査報告に立ち会うほか、社外監査役と共に代表取締役との意見交換会に出席することにより相互連携を図っております。

#### (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## ア組織、人員

当社の監査役会は、監査役5名(常勤監査役2名、社外監査役3名)で構成され、社内の豊富な執行経験と多様な知見を持つ常勤監査役と、それぞれの専門性や他社の役員経験から豊富な知見を有する社外監査役が監査に関連する情報を共有し、さまざまな視点から審議を行っております。

当事業年度における各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	野瀬 満	人事部、東京支社総務、内部統制監査室長等を経験し、管理、監査に関
市到益且仅	主」'/科 /呵	する高度な知見を有しています。
常勤監査役	   本橋 和幸	人事部副部長、総務部長、経理部長等を経験し、管理、会計に関する高
ト 新 監 且 仅	4 1 1	度な知見を有しております。
<b>分</b>	村瀬 幸子	弁護士としての幅広い知見と高度な識見を有しており、また企業法務に
社外監査役   	们根 千丁	関する幅広い知識と経験を有しています。
		税理士として培われた専門的な知識や税務・会計に関する豊富な経験等
社外監査役	髙野 信彦	を有しており、また国税庁監察官の経験などを通じて会社の監査に関す
		る高い見識を有しています。
		財務・会計・税務をはじめ、海外現地法人のマネジメントや内部監査部
社外監査役	出口 雅敏	門の責任者などのほか、経営者として経営全般にわたる経験と識見を有
		しております。

## イ 監査役会の運営状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催することとしています。当事業年度においては合計13回開催しております。各監査役の監査役会および取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	<b>正</b> 夕	当事業年度	の出席状況
12嘅石	氏名	監査役会	取締役会
	関 裕昭	100%(3回/3回)	100% (4回/4回)
常勤監査役	野瀬 満	100%(13回/13回)	100%(14回 / 14回)
	本橋 和幸	100%(10回/10回)	100%(10回 / 10回)
	岩淵 勲	100%(3回/3回)	100% (4回/4回)
   社外監査役	村瀬 幸子	100%(13回/13回)	100%(14回 / 14回)
红水品且仅	髙野 信彦	100%(13回/13回)	100%(14回 / 14回)
	出口 雅敏	100%(10回/10回)	100%(10回 / 10回)

(注)関裕昭氏、岩淵勲氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会、取締役会の出席状況を記載しております。

また、監査役会は監査に関する重要事項の報告・協議・決議を行い監査の充実を図っております。監査役会における主な検討項目および重点監査項目については以下のとおりです。

- ・監査の方針および監査実施計画
- ・監査上の主要な検討事項 (KAM)
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人の選解任、報酬同意
- ・会計監査人の監査の方法および結果の相当性

#### ウ 監査役の活動状況

- a 監査役は、監査役会の定める監査方針、監査計画に基づき、取締役会に出席して適宜意見を述べるほか、代表取締役、社外取締役との定期的な会合を開催し、経営全般の課題や監査上の重要課題などについて意見交換を行い、経営執行状況の把握と監視に努めております。
- b 常勤監査役は、監査方針に従い、経営会議、事業本部(全体・個別)会議、生産・研究・管理各部門会議、工場長会議、支社長会議などの社内の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。これらの会議以外にもコンプライアンス本部委員会、研究開発成果報告会などにも出席し、業務の執行状況を監査するとともに必要に応じて意見を述べております。また、重要な書類などの閲覧、事業所および子会社の往査などを実施し、当社および当社グループの重要な情報についても適時報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど日常的に監査活動を行っております。
- c 会計監査人の監査業務に対しては、独立性の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証しております。また、会計監査人との連携においては、管理本部長、経理部長同席のもとで期中レビュー、監査状況の報告、また、ガバナンスに関する動向などについて情報を共有し、当社の事業への影響や発生可能性などを含めた議論を行い、緊密に連携を図っております。

監査上の主要な検討事項(KAM)については、定期的に会計監査人から報告を受け、協議を行っております。

- d 内部統制監査室との連携においては、業務監査などの報告を都度受けており、効率的かつ実効性の高い 監査のための情報交換を行っております。
- e 社外監査役としては、取締役会などの重要な会議に出席し、独立した立場で経営の監視を行うほか、常 勤監査役からの活動報告および情報を受け、大局的見地から客観的かつ公正な意見を述べ、経営監査機能 を果たしております。

#### (ご参考)監査役と会計監査人との連携内容

連携内容	概要	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
(三)	144.52	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
監査計画概要	監査計画および監査報酬案												
期中レビュー報告	期中レビュー結果の説明												
監査報告	会社法および金融商品取引												
	法監査の報告												
内部統制監査報告	監査結果の説明												
情報交換	KAMやサイバーセキュリ												
・意見交換	ティ、サステナビリティ開												
	示等												

#### 内部監査の状況

内部監査は、内部統制監査室(現在6名)が、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務の適正性並びに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備および運用状況の監査を計画的に実施しております。内部監査の結果は改善事項を明らかにした上で、社長および監査役に対してその都度報告するとともに被監査部署へ通知し、継続的に指摘事項などの改善状況を確認しております。また、年に6回経営会議および取締役会で監査結果、改善状況を報告しております。

内部統制監査室と監査役は会計監査人も含めて連携を密にし、それぞれの監査活動の効率化や全体的な有効性向上のため、互いの監査計画と監査結果について情報を共有しております。

## 会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ 継続監査期間

23年間

#### ウ 業務を執行した公認会計士

小林 弘幸 (継続監査年数3年)

中安 正 (継続監査年数5年)

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

#### エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者3名、その他14名であります。

## オ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定において、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に勘案して選定する方針としております。この方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、有限責任監査法人トーマツを再任しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上述の場合のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### カ 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の監査の方法と結果の相当性、独立性および品質管理体制に係る評価項目を基準として、会計監査人からの定期的な監査・レビュー報告の聴取、会計監査人および監査法人の品質管理体制に関する説明聴取、経理部や内部統制監査室からの会計監査人に関する事情聴取などを通じて、総合的に会計監査人の評価を行っております。

この結果、上記の監査法人は当社の要求する基準を満たしていると評価しております。

#### 監査報酬の内容等

#### ア 監査公認会計士等に対する報酬

F7 ()	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	69	16	68	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	69	16	68	-	

当社における非監査業務の内容はTCFD開示に関する助言業務であります。

## イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteグループ)に属する組織に対する報酬(ア を除く)

N / )	前連結会	 会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円) 3		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	0	1	1	
連結子会社	11	11	15	12	
計	11	11	15	13	

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務および当社事業に関する分析調査業務であります。 また、連結子会社における非監査業務の内容は主に移転価格税制に関する助言業務であります。

EDINET提出書類 ニチアス株式会社(E01151) 有価証券報告書

ウ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士などに対する監査報酬について、監査計画の内容およびそれに伴う監査時間数などを考慮し、監査役会による同意を得た上で監査報酬を決定しております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行った結果、適切であると判断し、当該報酬などについて、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

- a 当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬およびインセンティブを目的とした株式報酬で構成する。ただし、社外取締役の報酬については、その職責に鑑み、固定報酬のみとする。
- b 固定報酬は、月額32百万円以内とする。また、株式報酬は、一定の譲渡制限期間を付した株式と し、固定報酬とは別枠で年額1億円以内、株式数の上限を年4万株以内とする。
- c 各取締役の報酬額は、その役位に応じた基準額を定めたうえ、具体的な額については業績、職務の 重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結 果を取締役会に諮り、決定する。
- d 全取締役の固定報酬および株式報酬のそれぞれの総額は、株主総会の決議により定められた限度額 の範囲内において決定する。
- イ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討のうえ取締役会に答申しております。従って、取締役会としては、報酬委員会の答申内容が決定方針に沿うものであると判断し、その答申内容を尊重のうえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

ウ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第181期定時株主総会において月額32百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は18名です。

取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2023年6月29日開催の第207期 定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で年額1億円以内と決議されております。なお、当該株主 総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第196期定時株主総会において月額6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、退職慰労金については、取締役および監査役ともに2007年6月28日開催の第191期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

## (ご参考)

当社は2025年3月17日開催の取締役会において、2026年度以降に適用する新たな決定方針を決議いたしました。決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

- a 当社の取締役の報酬は、金銭による基本報酬およびインセンティブを目的とした株式報酬で構成する。ただし、社外取締役の報酬については、その職責に鑑み、基本報酬のみとする。
- b 基本報酬は、月額32百万円以内とする。また、株式報酬は、一定の譲渡制限期間を付した株式とし、基本報酬とは別枠で年額1億円以内、株式数の上限を年4万株以内とする。
- c 各取締役の報酬額は、その役位に応じた基準額を定めたうえ、具体的な額については業績、職務の 重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結 果を取締役会に諮り、決定する。なお、取締役(社外取締役を除く)の基本報酬の決定において は、ニチアスグループ「カーボンニュートラル宣言」をはじめとした社会的課題解決へ向けた取り 組みとして、基本報酬のうち10%程度を前事業年度におけるESG指標の目標達成度に応じて付加す るものとする。
- d 全取締役の基本報酬および株式報酬のそれぞれの総額は、株主総会の決議により定められた限度額 の範囲内において決定する。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

Γ.Λ.	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる役員の員数	
区分	(百万円)	金銭固定報酬	株式報酬	(名)
取 締 役 (社外取締役を除く)	296	255	40	5
監 査 役 (社外監査役を除く)	37	37		3
社外取締役	41	41		4
社外監査役	24	24		4

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

<b>エ</b> 夕	連結報酬等の総額	<b>公昌▽八</b>	員区分 会社区分 -	連結報酬等の種類	別の額(百万円)
氏名	(百万円)	仅貝亾刀		金銭固定報酬	株式報酬
亀津 克己	105	取締役	提出会社	88	16

<sup>(</sup>注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、上記に該当しないものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、これまで取引先との事業上の関係強化等を目的として、政策保有目的株式を保有しており、保有の適否については、保有が上記目的に合致しているか、また資本コストも含めた経済的合理性に合致しているか等を毎年取締役会において検証し、保有が不適切であると判断した場合には、売却等による政策保有目的株式の縮減を進めてまいりました。

今般、近年の市場からの政策保有目的株式に対する関心の高まりを受け、当社は、政策保有目的株式を原則として保有しない方針に転換し、保有意義が認められる銘柄についても、次期中期経営計画終了時(2032年3月期)を目途に取引先企業との対話を通じて全量の売却に努めてまいります。

#### b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	19	175	
非上場株式以外の株式	18	12,268	

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	5,883

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/21 A#
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株     式の保有
ZHIL3	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
ダイキン丁类(性)	301,300	301,300	ふっ素樹脂製品の原材料の供給を受   けており、重要な取引先であるた	無
ダイキン工業(株)   	4,862	6,206	め、関係強化を目的として株式を保 有しております。	<del>////</del>
     トヨタ自動車㈱	755,000	755,000	シール材等の製品を継続的に購入い   ただいており、重要な取引先である	無
	1,975	2,862	│ため、関係強化を目的として株式を │保有しております。	<del>////</del>
三井住友トラストグループ	298,298	298,298	主要な取引金融機関であり、資金調  達取引、情報収集および協力関係の	有
(株) (注) 3	1,109	986	維持強化を目的として株式を保有し  ております。	Ħ

	当事業年度	前事業年度		当社の株
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		の有無
アスカ(株)	778,400	778,440	遮熱カバー等の自動車部品の供給を 受けており、重要な取引先であるた	有
> > \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1,109	1,164	め、関係強化を目的として株式を保有しております。	L3
(株)SCREENホールディ	94,400	94,400	ふっ素樹脂製品等を継続的に購入いただいており、重要な取引先である	無
ングス	905	1,884	ため、関係強化を目的として株式を保有しております。	
㈱三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	407,500	407,500	主要な取引金融機関であり、資金調達取引、情報収集および協力関係の	有
7V · 97V - 9	819	634	維持強化を目的として株式を保有し   ております。   主要な取引金融機関であり、資金調	
(株)みずほフィナンシャルグ ループ	125,800	125,800	王安は取引金融機関とのり、員金嗣   達取引、情報収集および協力関係の   維持強化を目的として株式を保有し	有
	509	383	おります。	
日本製鉄㈱	71,000	71,000	ケンテテンスエ事等の継続的な支圧   先であり、重要な取引先であるた   め、関係強化を目的として株式を保	無
	226	260	有しております。   シール材等の製品を継続的に購入い	
スズキ㈱ (注) 4	124,000	31,000	ただいており、重要な取引先である   ため、関係強化を目的として株式を	有
	224	215	保有しております。   無機断熱材等の製品を継続的に購入	
住友不動産㈱	30,000	30,000	いただいており、重要な取引先であ   るため、関係強化を目的として株式	無
	167	173	を保有しております。 ・チューブ等の製品を継続的に購入い	
オリンパス(株)	40,000	40,000	ただいており、重要な取引先である   ため、関係強化を目的として株式を	無
	77	88	保有しております。 メンテナンス工事等の継続的な受注	
レイズネクスト(株)	50,000	50,000	先であり、重要な取引先であるため、関係強化を目的として株式を保	有
	75	108	有しております。 無機断熱材等の製品を継続的に購入	
JKホールディングス㈱	49,817	49,817	いただいており、重要な取引先であ るため、関係強化を目的として株式	有
	12 800	53	を保有しております。 無機断熱材等の製品を継続的に購入	
中外炉工業(株)	12,800	12,800	いただいており、重要な取引先であ るため、関係強化を目的として株式	無
	108,000	108,000	<u>を保有しております。</u> メンテナンス工事等の継続的な受注	
千代田化工建設㈱	36	43	先であり、重要な取引先であるた   め、関係強化を目的として株式を保	無
	20,600	20,600	有しております。    メンテナンス工事等の継続的な受注	
九州電力(株)	26	28	先であり、重要な取引先であるた   め、関係強化を目的として株式を保	無
	15,500	15,500	有しております。    メンテナンス工事等の継続的な受注	
中部電力㈱	25	30	先であり、重要な取引先であるた   め、関係強化を目的として株式を保	無
	13,000	13,000	有しております。   農材等の製品を継続的に購入いただ	
カネコ種苗㈱	18	18	いており、重要な取引先であるた   め、関係強化を目的として株式を保   有しております。	無
		1,104,000	HOCWY&Y。	,
大和八ウス工業㈱		4,998		有
C L D(tt)		190,000		fur
CKD(株)		572		無

	当事業年度	前事業年度		)/41 a #
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株   式の保有
ΣL1Γ1	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
MS&ADインシュアラン スグループホールディング		11,311		有
スグループホールティング ス(株)		91		<b>1</b>

- (注) 1.定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記 a.に記載の方法により保有の合理性を検証しております。
  - 2.「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
  - 3.三井住友トラスト・ホールディングス(株)は2024年10月1日に、三井住友トラストグループ(株)に商号変更しています。
  - 4.スズキ(株)は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

#### みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度		7/31 O H
A 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株)三井住友フィナンシャル	981,900	327,300	主要な取引金融機関であり、資金調 達取引、情報収集および協力関係の 維持強化を目的として株式を保有し	有
グループ(注)	3,776	2,953	ております。議決権行使について は、当社が指図権限を留保していま す。	Ħ 

(注) ㈱三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、正しい情報の収集に努めております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,376	59,678
受取手形及び売掛金	1, 5 33,455	1 31,85
電子記録債権	1, 5 18,000	1 16,27
完成工事未収入金	1 23,999	1 23,88
商品及び製品	22,605	24,57
仕掛品	3,687	3,84
原材料及び貯蔵品	22,115	24,61
未成工事支出金	1,500	1,66
その他	3,381	3,66
貸倒引当金	7	
流動資産合計	185,114	190,04
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 71,147	4 75,32
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	40,412	40,95
建物及び構築物(純額)	30,735	34,36
機械装置及び運搬具	4 88,026	4 87,25
減価償却累計額及び減損損失累計額	75,126	75,18
機械装置及び運搬具(純額)	12,899	12,07
土地	4 15,254	4 15,25
リース資産	475	44
減価償却累計額	208	24
リース資産(純額)	266	20
建設仮勘定	6,611	3,42
その他	4 13,623	4 13,92
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,414	11,56
その他(純額)	2,209	2,36
有形固定資産合計	67,976	67,69
無形固定資産		
ソフトウエア	916	73
その他	660	77
無形固定資産合計	1,577	1,51
投資その他の資産		
投資有価証券	2 22,377	2 13,83
長期貸付金	181	9
退職給付に係る資産	7,854	10,52
繰延税金資産	1,422	1,38
その他	4,325	4,01
貸倒引当金	41	5
投資その他の資産合計	36,119	29,79
固定資産合計	105,673	98,99
	290,788	289,04

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 21,302	18,400
電子記録債務	5 10,037	8,426
1年内償還予定の社債	5,000	-
短期借入金	16,805	9,870
リース債務	262	317
未払金	5,229	4,897
未払法人税等	6,905	8,582
未成工事受入金	6 299	6 205
賞与引当金	3,389	3,516
その他	5, 6 6,043	6 5,556
流動負債合計	75,274	59,774
固定負債		
リース債務	700	854
繰延税金負債	5,625	3,400
退職給付に係る負債	4,446	4,513
訴訟損失引当金	7 443	7 532
その他	3,380	3,533
固定負債合計	14,595	12,835
負債合計	89,870	72,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,128	12,128
資本剰余金	13,892	13,852
利益剰余金	160,058	185,429
自己株式	6,590	14,555
株主資本合計	179,488	196,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,540	6,978
為替換算調整勘定	4,351	6,898
退職給付に係る調整累計額	3,301	4,689
その他の包括利益累計額合計	20,192	18,566
非支配株主持分	1,236	1,013
純資産合計	200,918	216,434
負債純資産合計	290,788	289,044

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

# 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	 前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	183,774	187,858
完成工事高	65,616	68,654
売上高合計	249,391	256,512
売上原価		
商品及び製品売上原価	1, 6 130,064	1, 6 129,335
完成工事原価	6 54,561	6 56,403
売上原価合計	184,626	185,739
売上総利益	64,764	70,773
販売費及び一般管理費		
販売費	2 8,743	2 9,049
一般管理費	3, 6 20,812	3, 6 21,991
販売費及び一般管理費合計	29,555	31,041
営業利益	35,208	39,732
営業外収益		
受取利息	160	222
受取配当金	574	660
為替差益	1,853	-
受取賃貸料	558	569
持分法による投資利益	80	63
その他	756	1,062
営業外収益合計	3,983	2,578
営業外費用		_,-,-
支払利息	160	232
為替差損	-	86
賃貸収入原価	34	32
石綿特別拠出金	47	47
その他	162	218
営業外費用合計	405	617
経常利益	38,787	41,693
特別利益		,555
固定資産売却益	4 32	4 73
補助金収入	2	-
関係会社清算益	<u>-</u>	7 138
投資有価証券売却益	187	4,985
特別利益合計	222	5,198
特別損失		0,100
固定資産除売却損	5 143	5 232
減損損失	8 94	8 418
事業整理損失	9 223	-
訴訟損失引当金繰入額	195	112
災害による損失	190	10 163
工場建替関連費用		11 605
特別損失合計	656	1,533
我们很大点面 税金等調整前当期純利益	38,352	45,358
税立寺調整削当期紀利益 法人税、住民税及び事業税		
法人税等調整額	11,488 237	13,964
法人税等向登録法人税等合計	11,251	790 13,173
当期純利益	27,101	32,184
非支配株主に帰属する当期純利益	139	111
親会社株主に帰属する当期純利益	26,961	32,073

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	27,101	32,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,339	5,561
為替換算調整勘定	1,676	2,589
退職給付に係る調整額	4,124	1,383
その他の包括利益合計	1 9,141	1 1,587
包括利益	36,242	30,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,051	30,446
非支配株主に係る包括利益	191	150

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	12,128	13,857	139,332	4,061	161,256		
当期変動額							
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		33			33		
剰余金の配当			6,235		6,235		
親会社株主に帰属する当 期純利益			26,961		26,961		
自己株式の取得				2,568	2,568		
自己株式の処分		1		39	41		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	34	20,725	2,528	18,231		
当期末残高	12,128	13,892	160,058	6,590	179,488		

		その他の包括	 舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	9,200	2,730	828	11,103	1,382	173,742
当期変動額						
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						33
剰余金の配当						6,235
親会社株主に帰属する当 期純利益						26,961
自己株式の取得						2,568
自己株式の処分						41
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	3,339	1,620	4,129	9,089	145	8,944
当期変動額合計	3,339	1,620	4,129	9,089	145	27,175
当期末残高	12,540	4,351	3,301	20,192	1,236	200,918

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	12,128	13,892	160,058	6,590	179,488		
当期変動額							
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		61			61		
剰余金の配当			6,702		6,702		
親会社株主に帰属する当 期純利益			32,073		32,073		
自己株式の取得				8,006	8,006		
自己株式の処分		21		41	63		
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	39	25,371	7,964	17,367		
当期末残高	12,128	13,852	185,429	14,555	196,855		

		その他の包括				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	12,540	4,351	3,301	20,192	1,236	200,918
当期変動額						
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						61
剰余金の配当						6,702
親会社株主に帰属する当 期純利益						32,073
自己株式の取得						8,006
自己株式の処分						63
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	5,561	2,546	1,388	1,626	223	1,850
当期変動額合計	5,561	2,546	1,388	1,626	223	15,516
当期末残高	6,978	6,898	4,689	18,566	1,013	216,434

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前海体会社生度	(単位:百万円 <u>)</u> 光速结合計年度
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	至 2024年 37][01日]	<u> </u>
税金等調整前当期純利益	38,352	45,358
減価償却費	7,593	7,626
減損損失	94	418
事業整理損失	223	-
工場建替関連費用	-	605
災害による損失	-	163
固定資産除売却損益( は益)	110	158
関係会社清算損益( は益)	-	138
貸倒引当金の増減額( は減少)	8	10
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	577
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	15	68
投資有価証券売却損益( は益)	187	4,985
賞与引当金の増減額( は減少)	56	118
受取利息及び受取配当金	734	883
支払利息	160	232
為替差損益( は益)	1,262	320
売上債権の増減額( は増加)	5,359	3,989
棚卸資産の増減額(は増加)	5,750	3,527
未成工事支出金の増減額(は増加)	100	191
仕入債務の増減額( は減少)	6,482	5,085
未収入金の増減額( は増加)	240	149
未払金の増減額( は減少)	588	17
未成工事受入金の増減額( は減少)	84	94
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	143	89
その他	124	284
小計	28,119	43,790
利息及び配当金の受取額	734	883
利息の支払額	164	236
災害による損失の支払額	-	42
事業整理損失の支払額	157	550
工場建替関連費用の支払額	-	137
法人税等の支払額	9,576	12,483
法人税等の還付額	211	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,167	31,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額( は増加)	322	224
有形固定資産の取得による支出	12,397	6,764
有形固定資産の売却による収入	107	161
無形固定資産の取得による支出	443	263
投資有価証券の取得による支出	7	8
投資有価証券の売却による収入	340	5,883
貸付けによる支出	-	15
貸付金の回収による収入	92	91
子会社株式の取得による支出	23	-
その他	242	226
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,897	913

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	6,820	6,935
長期借入金の返済による支出	500	-
社債の償還による支出	8,000	5,000
リース債務の返済による支出	331	316
自己株式の純増減額( は増加)	2,568	8,006
配当金の支払額	6,224	6,710
非支配株主への配当金の支払額	53	47
その他	250	388
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,107	27,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,449	107
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,388	3,036
現金及び現金同等物の期首残高	58,962	55,574
現金及び現金同等物の期末残高	1 55,574	1 58,611

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社数
  - (2) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称 東絶工業(株) 他1社

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称
  - 1.(2) 主要な非連結子会社で掲げた1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、在外子会社5社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の在外子会社15社については決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

b 仕掛品

同上

c 原材料及び貯蔵品

同上

d 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、 当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に 取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年 4~10年

機械装置及び運搬具

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用して おります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については 貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収 可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回 収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末にお いて、必要と認められる金額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品 又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較 し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利ス ワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(訴訟損失引当金)

(1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
訴訟損失引当金	443	532

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、遅延損害金を含む賠償額を見積もり、訴訟損失引当金として計上しております。

当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しておりますが、判決等により、翌連結会計年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「投資有価証券売却益」は「営業外収益」の区分において表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、「特別利益」の区分において表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の区分に表示していた「投資有価証券売却益」187百万円は「特別利益」の「投資有価証券売却益」187百万円として組み替えており、「経常利益」は38,787百万円となっております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」および「補助金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「補助金収入」 2 百万円、「補助金の受取額」30百万円および「その他」95百万円は、「その他」124百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1.受取手形及び売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。なお、契約資産は、連結貸借対照表のうち「完成工事未収入金」に含まれております。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)当連結会計年度 (2025年 3 月31日)受取手形3,466百万円2,534百万円売掛金29,98829,321電子記録債権18,00016,277完成工事未収入金15,20315,588契約資産8,7968,296			
売掛金29,98829,321電子記録債権18,00016,277完成工事未収入金15,20315,588			
電子記録債権18,00016,277完成工事未収入金15,20315,588	受取手形	3,466百万円	2,534百万円
完成工事未収入金 15,203 15,588	売掛金	29,988	29,321
5	電子記録債権	18,000	16,277
契約資産 8,796 8,296	完成工事未収入金	15,203	15,588
	契約資産	8,796	8,296

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	1,189百万円	1,244百万円

## 3. 保証債務等

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 1百万円	

(2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

,		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	743百万円	

## 4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

•	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
建物及び構築物	195百万円	195百万円	
機械装置及び運搬具	318	7	
土地	1,415	1,415	
その他	0	0	
計	1,929	1,618	

## 5 . 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理 しております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	56百万円	百万円
電子記録債権	665	
支払手形	725	
電子記録債務	1,767	
流動負債その他 (設備電子記録債務)	862	

## 6. 未成工事受入金、その他のうち、契約負債の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 当連結会記 (2024年3月31日) (2025年3月	
未成工事受入金	299百万円	205百万円
その他	571	641

# 7. 訴訟損失引当金

当社は、当連結会計年度末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業 従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。 このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額(遅延損害金を含む)を見積 もり、訴訟損失引当金として計上しております。当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しております。

当連結会計年度において新たに計上している訴訟損失引当金は、主に福岡地方裁判所の2024年6月27日判決および札幌地方裁判所の2024年9月20日判決によるものです。

(連結損益計算書関係)

1.期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が商品及び製品売上原価に含まれております。

• • • •		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
	540百万円	1,103百万円

# 2.販売費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料	2,458百万円	2,490百万円
賞与金	635	712
賞与引当金繰入額	383	449
退職給付費用	137	121
荷造保管運送費	2,277	2,271
減価償却費	112	85
貸倒引当金繰入額	24	25

## 3.一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

放日を見いても、即代は次のこのうとのうなり。				
	前連結会計年度 当連 (自 2023年4月1日 (自 202 至 2024年3月31日) 至 202			
従業員給料	5,189百万円	5,529百万円		
賞与金	1,820	1,765		
賞与引当金繰入額	1,139	1,138		
退職給付費用	532	115		
調査研究費	843	757		
減価償却費	1,152	1,256		
石綿補償費用	122	185		

## 4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	28	23
土地		10
その他	3	0
計	32	73

# 5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売却損	機械装置及び運搬具	2百万円	36百万円	
	土地	2		
除却損	建物及び構築物	73	117	
	機械装置及び運搬具	57	66	
	その他	6	12	
計		143	232	

6.一般管理費、当期製造費用及び当期工事原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

6,037百万円 6,209百万円

#### 7. 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社清算益は非連結子会社である㈱中村機械製作所に係るものであります。

#### 8.減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
ニチアスセラテック(株) (長野県上水内郡)	ロックウール 製品の製造	機械装置及び運搬具 等	94

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ニチアスセラテック㈱の事業用資産について、事業計画の変更により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額94百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具90百万円、その他4百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
結城工場	フロア	建物及び構築物	440
(茨城県下妻市)	製品の製造	機械装置及び運搬具 等	418

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループの帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額418百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物37百万円、機械装置及び運搬具361百万円、その他20百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして算定しております。

## 9. 事業整理損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社である㈱君津ロックウールにおける生産停止に伴うものであり、その内訳は、棚卸資産評価損211百万円およびその他11百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

## 10. 災害による損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年9月に発生した台風11号により、一部在外子会社において、被災した在庫の廃棄損および設備の復旧等に要する費用を計上しております。

## 11. 工場建替関連費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社羽島工場における一部建屋の建替えに際して、土壌改良工事を行うために引当計上したものであります。

# (連結包括利益計算書関係)

# 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結合計任度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
,	•
4,884百万円	2,713百万円
72	4,985
4,812	7,698
1,472	2,137
3,339	5,561
1,676	2,589
5,701	2,468
214	379
5,915	2,089
1,790	705
4,124	1,383
9,141	1,587
	4,884百万円 72 4,812 1,472 3,339 1,676 5,701 214 5,915 1,790 4,124

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

# 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,811,917			67,811,917
自己株式				
普通株式(注) 1 , 2	1,480,118	645,771	14,547	2,111,342

- (注) 1 . 普通株式の自己株式の増加株式数645,771株の内、644,000株は取締役会決議に基づく市場買付による増加であり、1,771株は単元未満株式の買取請求による増加であります。
  - 2.普通株式の自己株式の減少株式数14,547株の内、14,412株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であり、135株は単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少であります。

# 2.配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	3,051	46	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	3,184	48	2023年 9 月30日	2023年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,285	50	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

# 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,811,917			67,811,917
自己株式				
普通株式(注) 1 , 2	2,111,342	1,385,083	13,443	3,482,982

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数1,385,083株の内、1,383,800株は取締役会決議に基づく市場買付による増加であり、1,283株は単元未満株式の買取請求による増加であります。
  - 2.普通株式の自己株式の減少株式数13,443株の内、13,390株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であり、53株は単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少であります。

#### 2.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	3,285	50	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,417	52	2024年 9 月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,602	56	2025年3月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	56,376百万円	59,678百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	802	1,067
	55,574	58,611

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

#### 有形固定資産

主として、サーバー設備、通信設備(「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2.オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	654百万円	701百万円
1 年超	10	5
合計	664	706

(金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金について必要な資金を金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては金利の変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。また、非連結子会社および従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ならびに未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金、設備資金に必要な資金の調達を目的としており、返済日は決算日後、最長で5ヶ月であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理細則に従い、営業債権について、取引先ごとに与信限度額を設け債権残高の管理及び未入金の管理を通じ債権回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社につきましても同様に債権残高管理、未入金管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を 行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた「デリバティブ取引関連細則」に基づき、経理部財務 課が取引を行い、経理部経理課が事務管理・収益管理・リスク管理帳票の作成を行っております。また、管 理本部長により半期ごとに金利スワップ取引におけるヘッジの有効性等について経営会議にて報告を行うこ とになっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、半期ごとに経理部が資金繰計画を作成し適宜更新するとともに、金融情勢にあわせて、手元流動性を維持しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	21,010	21,010	-
(2) 長期貸付金	181	180	1
資産計	21,192	21,191	1
(1) 1年内償還予定の社債	5,000	4,995	4
負債計	5,000	4,995	4

- (\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」 「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,366

	連結貸借対照表計上額   時価		差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 投資有価証券	12,413	12,413	-
(2) 長期貸付金	90	89	1
資産計	12,503	12,502	1

- (\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」 「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)	
非上場株式	1,421	

# (注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

# 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,376	•	•	-
受取手形及び売掛金	33,455	-	-	-
電子記録債権	18,000	-	-	-
完成工事未収入金	23,999	-	-	-
長期貸付金	1	180	-	-
合計	131,833	180	-	-

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 ( 百万円 )	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,678	•	-	-
受取手形及び売掛金	31,855	-	-	-
電子記録債権	16,277	-	-	-
完成工事未収入金	23,885	-	-	-
長期貸付金	0	90	-	-
合計	131,697	90	-	-

# (注)2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

# 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	16,805	1	ı	-	1	-
社債	5,000	-	•	-	•	-
リース債務	262	193	119	36	26	323
合計	22,067	193	119	36	26	323

<sup>(</sup>注)長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	9,870	-	-	-	-	-
リース債務	317	231	100	61	35	426
合計	10,187	231	100	61	35	426

<sup>(</sup>注)長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

## 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
区 万	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	21,010	-	-	21,010
資産計	21,010	-	-	21,010

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
区力	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,413	-	-	12,413
資産計	12,413	•	•	12,413

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
[	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期貸付金	-	180	-	180	
資産計	-	180	•	180	
1年内償還予定の社債	-	4,995	-	4,995	
負債計	-	4,995	-	4,995	

区分	時価 ( 百万円 )			
<b>运</b> 为	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	89	-	89
資産計	-	89	-	89

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

これらの時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、 その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 1年内償還予定の社債および社債

当社の発行している社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格(売買参考統計値)に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# (有価証券関係)

# 1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	21,010	3,403	17,606
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が   取得原価を超えるもの	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	21,010	3,403	17,606
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が   取得原価を超えないもの	社債			
- WIG 3.XIII C.	その他			
	(3) その他			
	小計			
合言	<u> </u>	21,010	3,403	17,606

<sup>(</sup>注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額177百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」に は含めておりません。

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	12,413	2,505	9,907
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が   取得原価を超えるもの	社債			
TANISME CETE S SS	その他			
	(3) その他			
	小計	12,413	2,505	9,907
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が   取得原価を超えないもの	社債			
PRISTRIBLE CREATE GROVE GROVE	その他			
	(3) その他			
	小計			
合言		12,413	2,505	9,907

<sup>(</sup>注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額177百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」に は含めておりません。

# 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	340	187	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	340	187	

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

•			
区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,883	4,985	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	5,883	4,985	

# 3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

減損処理にあたっては、市場価格のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

当社は退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

当社は保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

( )		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,244百万円	20,739百万円
勤務費用	887	743
利息費用	173	332
数理計算上の差異の発生額	2,591	1,998
過去勤務費用の発生額	30	-
退職給付の支払額	974	1,088
その他	31	21
退職給付債務の期末残高	20,739	18,749

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

2) 十並其是の割合及同じ割木及同の間正代(同文公と	100 / IJ C		
	育	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自	2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至	2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高		22,648百万円	26,013百万円
期待運用収益		452	520
数理計算上の差異の発生額		3,115	474
事業主からの拠出額		546	558
退職給付の支払額		750	854
年金資産の期末残高		26,013	26,712

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(自 2023年4月1日	/ 🗖 . 000 4 🗁 4 🗇 4 🗇
	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
1,804百万円	1,905百万円
255	417
154	271
51	51
51	23
1,905	1,977
	1,804百万円 255 154 51

# (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,785百万円	16,785百万円
年金資産	26,640	27,310
	7,854	10,524
非積立型制度の退職給付債務	4,446	4,513
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,408	6,011
退職給付に係る負債	4,446	4,513
退職給付に係る資産	7,854	10,524
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,408	6,011

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

,		
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 勤務費用	887百万円	743百万円
利息費用	173	332
期待運用収益	452	520
数理計算上の差異の費用処理額	359	233
過去勤務費用の費用処理額	176	145
簡便法で計算した退職給付費用	255	417
確定給付制度に係る退職給付費用	1,046	593

#### (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

Ē	前連結会計年度	当連結会計年度
(自	2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至	2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
過去勤務費用	145百万円	145百万円
数理計算上の差異	6,061	2,235
合計	5,915	2,089

#### (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,165百万円	1,019百万円
未認識数理計算上の差異	3,603	5,838
合計	4,768	6,857

#### (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
株式	47%	43%
現金及び預金	5%	6%
債券	30%	24%
一般勘定(生命保険会社)	<b>7</b> %	7%
その他	11%	20%
合計	100%	100%

<sup>(</sup>注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度 17%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
割引率	主として1.6%	主として2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

#### 予想昇給率

2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

#### 3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度204百万円、当連結会計年度211百万円であります。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,000百万円	1,036百万円
未払金	98	108
棚卸資産評価損	492	625
棚卸資産未実現利益	471	577
未払費用	173	178
未払事業税	423	450
退職給付に係る負債	471	-
減損損失	1,251	956
繰越欠損金	1,455	1,727
投資有価証券評価損	372	45
関係会社株式評価損	149	153
減価償却超過額	110	188
その他	1,166	1,375
繰延税金資産小計	7,636	7,424
評価性引当額	3,738	2,925
計	3,897	4,498
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	922	948
退職給付に係る資産	-	324
海外子会社留保金課税	1,399	1,549
その他有価証券評価差額金	5,060	2,923
減価償却不足額	532	574
その他 _	186	198
繰延税金負債合計	8,100	6,517
繰延税金資産(負債)の純額	4,202	2,019

# (注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,422百万円	1,381百万円
固定負債 - 繰延税金負債	5,625	3,400

#### 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.3	0.2
在外連結子会社の税率差異	1.0	0.9
繰越欠損金繰延税金資産未認識額	0.6	1.4
試験研究費等の特別控除額	1.7	0.8
評価性引当金の増減	0.5	2.5
その他	0.3	0.8
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	29.0%

## 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産 および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が106百万円増加し、法人税等調整額が41百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円、退職給付に係る調整累計額が64百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			1 1 1 1 1 1 1		
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計
主たる地域市場						
日本	70,195	35,950	41,302	24,579	30,582	202,610
アジア	3,291	13,205	1,150	17,356	1,116	36,120
その他	31	2,052	377	8,197	-	10,659
計	73,518	51,209	42,830	50,133	31,699	249,391
収益認識の時期						
一時点で移転される 財及びサービス	40,060	51,209	42,830	50,133	24,938	209,173
一定の期間にわたり 移転されるサービス	33,457	-	-	-	6,760	40,218
計	73,518	51,209	42,830	50,133	31,699	249,391

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			<u>ж. ц</u> улга)		
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車部品	建材	計
主たる地域市場						
日本	75,342	33,532	42,610	24,257	27,720	203,462
アジア	3,008	17,306	1,576	17,281	1,370	40,543
その他	105	2,344	397	9,658	0	12,506
計	78,456	53,184	44,584	51,196	29,090	256,512
収益認識の時期 一時点で移転される 財及びサービス 一定の期間にわたり 移転されるサービス	42,798 35,657	53,184	44,584	51,196	22,722 6,368	214,486 42,026
計	78,456	53,184	44,584	51,196	29,090	256,512

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
  - 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等
  - (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項
  - (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
  - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は次のとおりです。

(単位<u>:百万円)</u>

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	60,387	66,659
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	66,659	63,722
契約資産(期首残高)	8,989	8,796
契約資産(期末残高)	8,796	8,296
契約負債(期首残高)	909	870
契約負債(期末残高)	870	847

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、716百万円であります。 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、630百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	45,694	49,895
1 年超	3,502	5,699
合計	49,197	55,594

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1.報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場別の事業本部制を敷いており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「プラント向け工事・販売」「工業製品」「高機能製品」「自動車部品」および「建材」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントごとの主な事業内容は下記のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な事業内容
プラント向け工事・販売	電力、石油精製・石油化学産業などの各種プラントの保温工事、保冷工事、耐火工事、防音工事、防災工事の設計と施工およびメンテナンスと石油精製・石油化学産業のプラント設備用のシール材(ガスケット、パッキン)、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製品の販売
工業製品	電力、ガス、鉄鋼、環境、医療、食品などの幅広い産業分野へのシール材(ガスケット、パッキン)、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製の各種成形素材・加工品・耐食ライニング材およびハニカムフィルターの製造・販売
高機能製品	半導体・液晶製造装置用のふっ素樹脂製部品、無機繊維製断熱製品、ハニカム フィルターおよびシール材の製造・販売
自動車部品	エンジンおよびエンジン周辺機器用のシール材や防音、防熱、制振用機能材などの自動車部品の製造・販売
建材	けい酸カルシウムを主材とした不燃内装材、化粧板、ならびに各種不燃建材の 製造・販売およびオフィスビルなどの不燃建材による耐火被覆工事や各種フロ ア材によるフリーアクセスフロア工事の設計と施工

## 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1							
	報告セグメント						수의 하셔 항공	連結
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車部品	建材	計	調整額 (注)	財務諸表計上額
売上高								
外部顧客への売上高	73,518	51,209	42,830	50,133	31,699	249,391	-	249,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	10,256	-	-	-	10,256	10,256	-
計	73,518	61,466	42,830	50,133	31,699	259,648	10,256	249,391
セグメント利益	10,580	10,489	9,635	3,770	733	35,208	-	35,208
セグメント資産	40,566	67,788	36,602	51,813	26,044	222,814	67,973	290,788
その他の項目								
減価償却費	336	3,004	1,445	2,092	714	7,593	-	7,593
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	306	2,297	4,990	1,392	259	9,246	1,870	11,117

- (注) 調整額は、以下のとおりであります。
  - (1) セグメント資産の調整額67,973百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社 資産の主なものは、提出会社の現金及び預金、管理部門及び研究部門に係る資産ならびに繰延税金資産等であります。
  - (2) 有形固定資産及び無形固定資産増加額の調整額1,870百万円は、管理部門及び研究部門に係る資産等の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント						連結
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能製品	自動車部品	建材	計	調整額 (注)	財務諸表計上額
売上高								
外部顧客への売上高	78,456	53,184	44,584	51,196	29,090	256,512	-	256,512
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	11,134	-	-	-	11,134	11,134	-
計	78,456	64,318	44,584	51,196	29,090	267,647	11,134	256,512
セグメント利益	12,504	11,052	10,230	4,540	1,404	39,732	-	39,732
セグメント資産	45,615	69,925	40,792	50,321	23,030	229,685	59,359	289,044
その他の項目								
減価償却費	420	2,881	1,800	1,933	590	7,626	-	7,626
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	136	2,243	620	823	972	4,796	2,022	6,819

- (注) 調整額は、以下のとおりであります。
  - (1) セグメント資産の調整額59,359百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社 資産の主なものは、提出会社の現金及び預金、管理部門及び研究部門に係る資産ならびに繰延税金資産等であります。
  - (2) 有形固定資産及び無形固定資産増加額の調整額2,022百万円は、管理部門及び研究部門に係る資産等の設備投資額であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計	
202,610	36,120	10,659	249,391	

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計	
53,749	12,282	1,945	67,976	

## 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

# (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計	
203,462	40,543	12,506	256,512	

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計	
52,833	12,948	1,910	67,692	

## 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能製品	自動車部品	建材	計	調整額	合計
減損損失					94	94		94

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント								
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能製品	自動車部品	建材	計	調整額	合計
減損損失					418	418		418

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

# 【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
1株当たり純資産額	3,039円26銭	3,348円75銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	200,918	216,434
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,236	1,013
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,236)	(1,013)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	199,681	215,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	65,700	64,328

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	406円60銭	491円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,961	32,073
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,961	32,073
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,310	65,274

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同 法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

# (1)自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上をはかるため。

## (2)決議内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 1,000,000株 (上限) 株式の取得価額の総額 3,000百万円 (上限)

取得期間 2025年 5 月13日 ~ 2025年 9 月30日 取得方法 東京証券取引所における市場買付

## (当社連結子会社の解散 (特別清算)及び連結子会社に対する債権放棄)

当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、当社連結子会社である(株)君津ロックウール(以下、「君津RW」という)を解散し、特別清算開始の申立てを行うこと、および当社の君津RWに対する債権を放棄する旨を決議いたしました。

#### (1)解散及び債権放棄に至った理由

君津RWは、昨今のエネルギー・原材料コストの高騰などの影響も重なり、業績の回復が見込めないことから、2024年3月末をもってロックウール製品の生産を停止いたしました。

その後、君津RWが所有する生産設備等の処分を進めてまいりましたが、この度、処分が完了したことから、 君津RWの解散および特別清算開始の申立てを行うとともに、当社の君津RWに対する債権を放棄することといた しました。

## (2) 当該子会社の概要

名称 (株)君津ロックウール

本店所在地東京都中央区

代表者 代表清算人 中村昇司

事業内容 断熱材(ロックウール製品)の製造

資本金220百万円当社の持株比率100%

## (3)債権の内容、金額および実施時期、並びに解散及び清算結了の時期

債権の種類および金額 貸付金 8,750百万円(2025年3月31日現在)

債権放棄の実施時期 2025年6月2日に君津RWの臨時株主総会による解散決議を行い、

同年6月3日付で特別清算開始の申し立てを行っておりますが、

債権放棄が確定する時期は未定であります。

清算結了の時期 2025年10月(予定)

## (4)業績に与える影響

君津RWの解散に伴う損失および債権放棄により発生する貸倒損失の金額につきましては、当連結会計年度までの当社個別決算において、見込まれる損失の全額を引当計上しております。なお、当該影響額は連結決算において相殺消去されております。

また、翌連結会計年度以降において、連結業績に重要な影響を与える損失発生の見込みはありません。

#### (5) 当該解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響

君津RWは、2024年3月末をもってロックウール製品の生産をすでに停止しており、今後の営業活動等へ及ぼす重要な影響はありません。

# 【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ニチアス(株)	第5回無担保社債 (公募債)	2019年 7月18日	5,000		0.140	なし	2024年 7月18日
合計			5,000				

<sup>(</sup>注) 適用利率には保証料率が含まれております。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,805	9,870	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務	262	317	-	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	700	854	-	2026年~2044年
その他有利子負債 その他(長期預り保証金)	1,518	1,569	0.12	
合計	19,286	12,611	-	

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 3. 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、返済期限及び返済予定額を記載しておりません。
  - 4.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日以後5年間の返済予定額は以下のとおりであります

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
リース債務	231	100	61	35	

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会 計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

# (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,256	126,650	192,933	256,512
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	12,050	20,120	32,841	45,358
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	8,547	14,457	23,052	32,073
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益(円)	130.10	220.04	351.49	491.36

	第1四半期	第 2 四半期	第3四半期	第4四半期	
	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	
1株当たり 四半期純利益(円)	130.10	89.95	131.52	140.23	

<sup>(</sup>注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー :無

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	(単位:百万円 当事業年度 (2025年3月31日)	
資産の部	(202.1 0710.11)	(2020   3730.14)	
流動資産			
現金及び預金	31,361	29,970	
受取手形	791	1,14	
電子記録債権	з 15,314	14,36	
売掛金	28,634	27,63	
完成工事未収入金	16,122	14,29	
商品及び製品	12,141	14,64	
仕掛品	1,459	1,50	
原材料及び貯蔵品	9,805	11,66	
未成工事支出金	777	67	
短期債権	2,830	2,95	
短期貸付金	2,920	3,20	
その他	1,673	2,41	
貸倒引当金	6		
流動資産合計	4 123,825	4 124,45	
固定資産			
有形固定資産			
建物	1 18,729	1 21,14	
構築物	680	70	
機械及び装置	5,366	5,18	
車両運搬具	35	1	
工具、器具及び備品	571	47	
土地	1 11,302	1 11,30	
リース資産	253	18	
建設仮勘定	4,059	1,55	
有形固定資産合計	40,997	40,58	
無形固定資産			
ソフトウエア	730	56	
その他	46	14	
無形固定資産合計	776	71	
投資その他の資産			
投資有価証券	21,024	12,44	
関係会社株式	13,587	13,94	
長期貸付金	14,578	12,91	
繰延税金資産	-	42	
敷金及び保証金	1,124	1,26	
保険積立金	1,858	1,47	
前払年金費用	2,869	3,46	
その他	425	52	
貸倒引当金	10,675	10,50	
投資その他の資産合計	4 44,794	4 35,93	
固定資産合計	86,568	77,22	
資産合計	210,394	201,68	

	前事業年度	(単位:百万円) 当事業年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	з 5,771	4,928
買掛金	17,042	16,29
1年内償還予定の社債	5,000	
短期借入金	30,685	25,50
リース債務	91	9
未払金	3,209	3,03
未払法人税等	4,896	6,21
未成工事受入金	164	7
預り金	318	31
賞与引当金	2,192	2,30
その他	з 2,271	2,58
流動負債合計	4 71,642	4 61,33
固定負債		
リース債務	186	11
退職給付引当金	2,088	2,10
長期預り保証金	1,322	1,34
繰延税金負債	2,600	
訴訟損失引当金	443	53
その他	1,747	1,23
固定負債合計	8,389	5,33
負債合計	80,031	66,67
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	12,128	12,12
資本剰余金		
資本準備金	12,569	12,56
その他資本剰余金	1,077	1,09
資本剰余金合計	13,647	13,66
利益剰余金		
利益準備金	2,176	2,17
その他利益剰余金		
研究開発積立金	350	35
固定資産圧縮積立金	56	5
別途積立金	12,331	12,33
繰越利益剰余金	83,789	101,93
利益剰余金合計	98,704	116,84
自己株式	6,590	14,55
株主資本合計	117,888	128,08
評価・換算差額等	,230	,
その他有価証券評価差額金	12,473	6,93
評価・換算差額等合計	12,473	6,93
純資産合計	130,362	135,01
負債純資産合計	210,394	201,68

# 【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	至 2027年 3 万31日)	至 2020年 3 月 3 日 )
商品及び製品売上高	155,215	158,553
完成工事高	40,939	42,417
売上高合計	3 196,154	3 200,970
売上原価		
商品及び製品売上原価	117,275	117,538
完成工事原価	34,553	35,394
売上原価合計	3 151,828	3 152,932
売上総利益	44,325	48,038
販売費及び一般管理費		·
販売費	1 5,333	1 5,519
一般管理費	2 16,312	2 17,253
販売費及び一般管理費合計	21,646	22,772
営業利益	22,679	25,265
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,776	3,035
為替差益	1,270	-
受取賃貸料	1,545	1,600
受取手数料	75	78
貸倒引当金戻入額	-	153
関係会社事業損失引当金戻入額	-	570
その他	501	556
営業外収益合計	3 6,170	3 5,995
営業外費用		,
支払利息	119	203
社債利息	19	2
為替差損	-	405
賃貸収入原価	669	696
石綿特別拠出金	47	47
貸倒引当金繰入額	11	···
関係会社事業損失引当金繰入額	210	-
その他	49	74
営業外費用合計	3 1,126	3 1,430
経常利益	27,722	29,831
特別利益		20,001
関係会社清算益	-	4 138
固定資産売却益	6	0
投資有価証券売却益	187	4,985
特別利益合計	194	5,125
特別損失		J, 120
固定資産除売却損	98	122
訴訟損失引当金繰入額	195	112
関係会社株式評価損	-	20
減損損失	-	418
工場建替関連費用	-	673
特別損失合計	293	1,347
税引前当期純利益	27,623	33,608
法人税、住民税及び事業税	7,674	9,658
法人税等調整額	315	891
法人税等合計	7,359	8,767
当期純利益	20,264	24,841
→ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	20,207	27,071

# 【工事原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月 至 2024年3月3		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費		4,145	12.0	3,254	9.2	
労務費		3,245	9.4	3,199	9.1	
外注加工費		24,985	72.6	26,643	75.5	
経費	1	2,074	6.0	2,197	6.2	
当期工事原価		34,450	100.0	35,295	100.0	
期首未成工事支出金		879		777		
合計		35,330		36,072		
期末未成工事支出金		777		678		
当期完成工事原価		34,553		35,394		

# (注) 1.経費のうち主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造保管運送費(百万円)	607	747
賃借料(百万円)	597	554
旅費交通費(百万円)	204	191
減価償却費(百万円)	39	41

<sup>2.</sup> 当社の原価計算は、個別法に基づく原価法を採用しております。

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

							(12	<u> </u>	
		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金			
		貝平牛佣並	<sup>本华佣金</sup>   資本剰余金			研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	12,128	12,569	1,075	13,645	2,176	350	62	12,331	
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩							5		
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	•	-	1	1	-	•	5	-	
当期末残高	12,128	12,569	1,077	13,647	2,176	350	56	12,331	

		株主	資本		評価・換		
	利益剰		余金				
	その他利益剰余金繰越	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
 当期首残高	利益剰余金 69,756	84,675	4,061	106,387	9,160	9,160	115,548
当期変動額	00,700	01,010	1,001	100,007	0,100	0,100	110,010
固定資産圧縮積立金の 取崩	5			-			-
剰余金の配当	6,235	6,235		6,235			6,235
当期純利益	20,264	20,264		20,264			20,264
自己株式の取得			2,568	2,568			2,568
自己株式の処分			39	41			41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					3,313	3,313	3,313
当期变動額合計	14,033	14,028	2,528	11,500	3,313	3,313	14,814
当期末残高	83,789	98,704	6,590	117,888	12,473	12,473	130,362

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	次士进供会	資本準備金 資本剰余金 資本剰余金 合計	資本剰余金	金 33.23.24.44.4	その他 利益剰余金			
		貝华华開並		利益準備金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金		
当期首残高	12,128	12,569	1,077	13,647	2,176	350	56	12,331	
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩							6		
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			21	21					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	21	21	-	-	6	-	
当期末残高	12,128	12,569	1,099	13,668	2,176	350	50	12,331	

株主資本			評価・換算差額等				
	利益剰	制余金					
	その他 利益剰余金 繰越	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	利益剰余金						
当期首残高	83,789	98,704	6,590	117,888	12,473	12,473	130,362
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	6			-			-
剰余金の配当	6,702	6,702		6,702			6,702
当期純利益	24,841	24,841		24,841			24,841
自己株式の取得			8,006	8,006			8,006
自己株式の処分			41	63			63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					5,543	5,543	5,543
当期变動額合計	18,145	18,139	7,964	10,196	5,543	5,543	4,653
当期末残高	101,935	116,843	14,555	128,085	6,930	6,930	135,015

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 3.棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

同上

(3) 原材料及び貯蔵品

同上

(4) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

機械及び装置 4~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。

## 5 . 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

## (4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (1) 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品 又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧 客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。な お、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売に おいて、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出 荷時に収益を認識しております。

## (2) 工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては 特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較 し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワッ プについては、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (訴訟損失引当金)

## (1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	443	532

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (訴訟損失引当金)」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において、「投資有価証券売却益」は「営業外収益」の区分において表示しておりましたが、金額的 重要性が増したため、当事業年度より、「特別利益」の区分において表示しております。この表示方法の変更を反 映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の区分に表示していた「投資有価証券売却益」187百万円は「特別利益」の「投資有価証券売却益」187百万円として組み替えており、「経常利益」は27,722百万円となっております。

(貸借対照表関係)

## 1. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

m/+ 1111/2/12 /3 10 0 / 3 13/12 m		~
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	193百万円	193百万円
土地	1,345	1,345
	1,538	1,538

## 2.保証債務等

## (1) 関係会社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.	33百万円	百万円
THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.	61	23
NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.	63	64
従業員	1	1
 計	160	89

## (2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
 680百万円	

## 3.期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
電子記録債権	598百万円	百万円
電子記録債務	1,359	
流動負債その他 (設備電子記録債務)	844	

## 4. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	13,125百万円	14,344百万円
長期金銭債権	14,768	12,912
短期金銭債務	22,832	24,199

## 1.販売費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
<b>従業員給料</b>	1,554百万円		1,561百万円
賞与金	475		542
賞与引当金繰入額	321		381
退職給付費用	120		107
荷造保管運送費	1,030		962
減価償却費	52		50
貸倒引当金繰入額	11		2

## 2.一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料	3,540百万円	3,793百万円
賞与金	1,546	1,494
賞与引当金繰入額	1,046	1,051
退職給付費用	496	44
調査研究費	778	687
減価償却費	791	894
石綿補償費用	75	165

# 3.関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,039百万円	24,117百万円
仕入高	83,243	84,188
営業取引以外の取引高		
収益	3,391	4,081
費用	42	272

## 4. 関係会社清算益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社清算益は非連結子会社である㈱中村機械製作所に係るものであります。

EDINET提出書類 ニチアス株式会社(E01151) 有価証券報告書

## (有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,277百万円、関連会社株式310百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

## 当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,636百万円、関連会社株式310百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
 繰延税金資産	(2027年3月31日)	(2020年3月01日)
賞与引当金	671百万円	704百万円
未払金	96	108
未払事業税	292	336
貸倒引当金	3,270	3,314
退職給付引当金	1,335	1,219
減損損失	485	609
投資有価証券評価損	360	39
関係会社株式評価損	877	909
その他	1,192	1,885
繰延税金資産小計	8,581	9,125
評価性引当額	5,196	4,824
繰延税金資産合計 -	3,384	4,301
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	922	948
その他有価証券評価差額金	5,038	2,908
その他	25	23
操延税金負債合計	5,985	3,880
繰延税金資産(負債)の純額	2,600	420

## 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	2.3
住民税均等割	0.3	0.2
試験研究費等の税額控除	2.2	1.4
評価性引当額の増減	0.9	1.5
その他	0.8	0.3
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	26.1%

#### 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が45百万円、法人税等調整額が37百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円それぞれ減少しております。

## (収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 2.顧客との契約 から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (当社連結子会社に対する債権放棄)

当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、当社連結子会社である㈱君津ロックウール(以下、「君津RW」という)を解散し、特別清算開始の申立てを行うこと、および当社の君津RWに対する債権を放棄する旨を決議いたしました。

#### (1)債権放棄に至った理由

君津RWは、昨今のエネルギー・原材料コストの高騰などの影響も重なり、業績の回復が見込めないことから、2024年3月末をもってロックウール製品の生産を停止いたしました。

その後、君津RWが所有する生産設備等の処分を進めてまいりましたが、この度、処分が完了したことから、 君津RWの解散および特別清算開始の申立てを行うとともに、当社の君津RWに対する債権を放棄することといた しました。

#### (2) 当該子会社の概要

名称 (株)君津ロックウール

本店所在地東京都中央区

代表者 代表清算人 中村昇司

事業内容 断熱材(ロックウール製品)の製造

資本金220百万円当社の持株比率100%

#### (3)債権の内容、金額および実施時期

債権の種類および金額 貸付金 8,750百万円(2025年3月31日現在)

債権放棄の実施時期 2025年6月2日に君津RWの臨時株主総会による解散決議を行い、

同年6月3日付で特別清算開始の申し立てを行っておりますが、

債権放棄が確定する時期は未定であります。

## (4)業績に与える影響

君津RWの解散に伴う損失および債権放棄により発生する貸倒損失の金額につきましては、当事業年度までの当社個別決算において、見込まれる損失の全額を引当計上しております。

また、翌事業年度以降において、当社の業績に重要な影響を与える損失発生の見込みはありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	41,312	3,606	98	44,821	23,671	1,180 (37)	21,149
構築物	3,267	123	25	3,365	2,662	97	703
機械及び装置	34,360	1,885	365	35,880	30,691	2,041 (359)	5,188
車両運搬具	281	5	6	6 280 262		22 (1)	18
工具、器具及び備品	6,211	341	413	6,139	5,663	436 (20)	475
土地	12,339	-	-	12,339	1,037	-	11,302
リース資産	382	18	37	363	176	84	187
建設仮勘定	4,059	4,087	6,588	1,558	-	-	1,558
有形固定資産計	102,216	10,068	7,535	104,748	64,166	3,861 (418)	40,582
無形固定資産							
ソフトウエア	4,354	93	82	4,364	3,802	261	562
その他	80	104	0	184	35	1	148
無形固定資産計	4,435	197	83	4,549	3,838	262	710

- (注)1.「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
  - 2.建物の当期増加額の主なものは、王寺工場の建屋2,986百万円であります。
  - 3.機械及び装置の当期増加額の主なものは、袋井工場の高機能製品製造設備337百万円、王寺工場の高機能製品製造設備300百万円、袋井工場の工業製品製造設備141百万円であります。
  - 4. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,681	510	676	10,515
賞与引当金	2,192	2,300	2,192	2,300
訴訟損失引当金	443	112	23	532

EDINET提出書類 ニチアス株式会社(E01151) 有価証券報告書

- (2) 【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】 該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nichias.co.jp/ir/publicnotice/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求を行う権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4)単元未満株式の売渡請求をする権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

# 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

_		KI I KE I	//( 0)		•
(1)	有価証券報告書及び	事業年度(第208期)	自	2023年4月1日	2024年 6 月27日
	その添付書類並びに確認書		至	2024年 3 月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び				2024年 6 月27日
	その添付書類				関東財務局長に提出
(3)	半期報告書及び	(第209期中)	自	2024年4月1日	2024年11月13日
	確認書		至	2024年 9 月30日	関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書				
	企業内容等の開示に関する内閣	府令第19条第2項第9号(	か 2	(株主総会における議	2024年 6 月28日
	決権行使の結果)の規定に基づ	く臨時報告書			関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自	2024年11月1日	2024年12月13日
			至	2024年11月30日	関東財務局長に提出
		報告期間	自	2024年12月 1 日	2025年 1 月15日
			至	2024年12月31日	関東財務局長に提出
		報告期間	自	2025年1月1日	2025年 2 月14日
			至	2025年 1 月31日	関東財務局長に提出
		報告期間	自	2025年2月1日	2025年3月14日
			至	2025年 2 月28日	関東財務局長に提出
		報告期間	自	2025年3月1日	2025年4月15日
			至	2025年 3 月31日	関東財務局長に提出
		報告期間	自	2025年5月1日	2025年 6 月13日

至 2025年5月31日 関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

ニ チ ア ス 株 式 会 社取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマーツ									
東	京	事	務	所					
	指定有限責任社員 公認会計士 業務執行社員			小	林	弘	幸		
指定有限責任社員 業務執行社員		公認会計士		中	安		正		

## <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二 チアス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

# プラント向け工事等における工事原価総額の見積りの合理性

# 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は連結財務諸表注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、プラント向け工事・販売事業の各種工事やメンテナンス工事及び建材事業の不燃・断熱・耐火などの性能を備えた建材の施工において、少額またはごく短期間の工事を除き、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度は、プラント向け工事・販売において原子力、石油精製、石油化学向けを中心に需要が堅調に推移しており、完成工事高68,654百万円のうち、当該方法により計上された完成工事高は、42,026百万円となっている。

会社は、工事管理システムで工事契約ごとの工事収益総額、工事原価総額及び実際発生原価等を管理している。 その上で、下記の数式のように、工事進捗度を見積り、 工事原価総額に対して連結会計年度末までに発生した実 際発生原価の割合で算出し、完成工事高を算定している。

会社は、当該工事進捗度の分母である工事原価総額を、 工事管理システムにて契約ごとに算定した実行予算に基づき、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数について一定の仮定を置いた上で見積りを行っている。また、工事の遅延や工事範囲の変更等に伴う外注費の変動・追加発生に加え、資材等の市況変動により工事原価総額の見積りに変動が生じることがある。当該工事原価の見積りにおいて、合理的な仮定が置かれない又は見積りの変動が適時・適切に反映されない場合に、工事進捗度が適切に算定されない結果、完成工事高が適切に計上されない可能性が生じる。

このため、当監査法人は、工事進捗度の算定に使用する 工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸 表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討 事項」に該当すると判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、プラント向け工事等における工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

## (1)内部統制の評価

会社及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、工事原価総額の見積り及び見直しプロセスに関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点をあてた。

- ・工事契約の締結に先立ち、工事原価総額を適切に見積 るための統制
- ・工事着工後の工事原価総額に関する見直し要否の定期 的な検討及び見直しを適時に実行予算の見積りに反映す るための統制

また、工事契約ごとの実際発生原価の集計や工事進捗度の算定に関連するシステムの全般統制及び業務処理統制についてはIT専門家も利用して評価を実施した。

#### (2)工事原価総額の見積りの合理性の評価

工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下の 手続を実施した。

- ・当期末において工事進捗度に基づき完成工事高を算定している工事について、受注工事高等の金額的重要性及び工事期間や客先の検収状況などと比較して大きく不整合な工事、過去の同種の工事と比較して利益率等の大きく異なる工事等の質的重要性を考慮して、検討する工事を識別した。
- ・識別された工事について、工事原価総額の見積りについて、その根拠となった明細書を閲覧し、注文書及び工程表等の外部証憑との突合により、顧客と合意した工事内容に応じた適切な見積りかどうかを検討し、必要に応じて該当部署の責任者に質問を実施した。
- ・工事原価の発生状況が、工事期間や客先の検収状況な どと比較して大きく不整合な工事、過去の同種の工事と 比較して利益率等の大きく異なる工事及び工期が長期に わたるにも関わらず、実行予算の見直しがなされていな い工事については、工事原価総額の見直しの要否の検討 状況等について、該当部署の責任者に質問を実施した。
- ・工事の遅延や工事範囲の変更等が生じている案件については、変更後の実行予算に関して、注文書や工程表等の外部証憑との突合を実施し、必要に応じて該当部署の責任者に質問を実施した。
- ・工事完成後に、工事原価総額の当初あるいは変更後の 見積りと実績の比較を実施し、工事原価総額の見積りの 精度を検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

EDINET提出書類 ニチアス株式会社(E01151) 有価証券報告書

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチアス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチアス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

 二 チ ア ス 株 式 会 社

 取 締 役 会
 御 中

有限責任監査法人 トーマッ 東京事務所

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第209期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## プラント向け工事等における工事原価総額の見積りの合理性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「プラント向け工事等における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「プラント向け工事等における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止さ

EDINET提出書類 ニチアス株式会社(E01151) 有価証券報告書

れている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回 ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。